

1. 件名：「新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可申請（3号炉及び4号炉の蒸気発生器の取替え等））【3】」

2. 日時：令和5年7月4日（火） 13時30分～17時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥安全規制調整官、中川上席安全審査官、西内安全審査官、中野安全審査官、坂本安全審査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力保全計画グループ マネジャー 他17名（うち5名◎）

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・資料1-3 高浜発電所1号、2号、3号及び4号炉 点検建屋設置の概要について
- ・資料2-0 高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉 蒸気発生器取替え、蒸気発生器保管庫設置及び点検建屋設置に係る設置許可基準規則の関係性について
- ・資料2-4 高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉 設置許可基準規則への適合性について（放射性廃棄物の処理施設）
- ・資料2-5 高浜発電所3号炉及び4号炉 設置許可基準規則への適合性について（放射性廃棄物の貯蔵施設）
- ・資料3 高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉 原子炉設置変更許可申請に係る審査スケジュール案について
- ・資料4 コメント管理表 「高浜3/4号炉 蒸気発生器取替、蒸気発生器保管庫設置 + 高浜発電所点検建屋設置」原子炉設置変更許可審査会合
- ・資料5-1 高浜発電所 原子炉設置変更許可申請 蒸気発生器取替え、蒸気発生器保管庫設置及び点検建屋設置に係る設置許可基

準規則の適合性及び審査会合における指摘事項の回答について【放射性廃棄物、放射線からの防護関係】

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	原子力規制庁の西内です。
0:00:03	それではこれから高浜発電所の蒸気発生器の取りかえ等に関わる設置変更許可申請のヒアリングを始めたいと思いますよろしくお願いします。
0:00:13	それではまず、
0:00:16	前回の審査会合等等を踏まえて資料が提出されていますので関西電力の方からまず資料の概要について説明をいただきそのあと事実確認という流れで進めたいと思いますよろしくお願いします。
0:00:29	よろしくお願いします。関西電力の沖です。本日はですね資料のリストを白抜きになってるところがご準備させていただいたものです。最初にスケジュールを弊社で検討してきて、
0:00:41	してきたスケジュールをご説明させていただいて、そのあとに、条文整理のお話、白丸クロマルのお話、そのあとに、6月1日とか15日にいただいたヒアリングとか、審査会合でいただいたコメントの回答。
0:00:57	ないしアノ27から2、30条のこの御説明という流れで説明させていただきたいと思います。
0:01:04	まず差し当たったスケジュールを弊社のワタナベの方からご説明させていただきます。
0:01:15	はい。関西電力の渡部ですよろしくお願いします。今沖の方からありましたけれども、本日のご説明アイテムはですねsec今後のスケジュールが大きくありまして、
0:01:26	そのあと、もちろん細かく言いますとですね、
0:01:31	先日審査会合やりましたけれどもそれまでに
0:01:34	ヒアリングしていた矢田2件のヒアリングの中で、コメント回答できていないものがございまして、具体的に言うと点検建屋である、作業内容とかそういうところなんです、
0:01:45	それをスケジュールをご説明した後に、説明させていただいて、それからコメントを審査会合のコメント確認であったり、27条から30条、
0:01:58	の具体的なパワーポイントを作ってきていますのでそれに説明させていただきたいと、いうふうな流れで考えておりますのでよろしくお願いいたします。
0:02:08	そうしましたら、スケジュールの説明なんです、資料3、甲斐の2というパワーポイントで高浜発電所1号炉2号炉3号炉4号炉。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:18	通す、原子炉設置変更許可申請に係る審査スケジュール案についてというパワーポイントでご説明
0:02:25	います。
0:02:26	右肩 1 ページご覧ください。
0:02:29	上段 1 ポツ目なんですけども、初回の審査会合のラップアップで、ご提案いただいた 6 ブロックによる審査の進め方ということをご提案いただきましたが、
0:02:40	ちょっと我々右下を見ていただいたわかるんですけども、4 ブロックにちょっと編成しております。まず一つ目の丸なんですけども 10 なんですけども、放射線関係としまして、これ本日お持ちしてます 27 条から 30 条プラス気象条件、
0:02:55	というところを、これご提案いただいたというところが書いてございません。
0:03:01	で、②なんですけども、15 条から 25 条の DB 設備設計関係というところを、について、これもご提案いただくところから書いておりません。
0:03:11	ちょっと一部飛ばしまして
0:03:15	江藤丸さんですね、13 条の事故解析であったり、26 条の中央の居住性であったりするところの DB 解析というところですね、この辺をやらせていただくというところもご提案いただいた通り進めさせていただきたいなと思っております。
0:03:30	それから④なんですけども SA 関係です。43 条の SA 共通条文からですね、441048 条の SD 個別、条文であったりですね、あと 37 条の有効性評価。
0:03:42	これらをちょっと SA 関係という 1 括りしまして、計 4 ブロックを考えてきております。この 4 ブロックに属していない、属さないといえますか表に出てきてない条文その他条文というところですね。
0:03:55	これらを適用条文の関連性として、②の DB 設備設計のところであつと一緒やらしていただきたい。
0:04:02	いうふうに思っています。ここはですね
0:04:06	条文との関連性をバツとしてスクリーニングアウトする部分であったり、0 以上となる場所の適合確認を今後していただくんですけども、これを適用条文の関連性として、
0:04:18	一緒にやらしやらしていただくイメージを持ってましてこれらで 4、4 ブロックとして考えました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:24	江藤実は今日やらせていただく一つ目の放射線関係のブロックの中で我々当初から白丸と整理していた 30 条、放射線の従事者の防護関係なんかも、
0:04:36	例えばSGRなんかは、ちょっと関連性としては、薄井側の方なんかなあと思っております、その説明を今回の資料を用いて、薄井側の説明もこんな資料でやるんだ、やるのかなと思っております。
0:04:50	というような説明をさしていただくかなというふうに思ってます。その流れで②っていうところのその他条文であったり、個別逐条とかっていうところに展開をしていって、
0:05:00	いくんですが資料として多分相当なボリュームになろうかなと②のパーツを持っておりますので、ちょっとこのタイミングで早めにやりたいなというふうに思っている趣旨でございます。
0:05:11	ここを説明していく中で、先ほど西内さんもおっしゃった通り、後から苦労っていう、整理の見直しであったりというところがどんどん出てくるのかなというふうに思ってますけども総合事実確認をさせていただけたらなど。
0:05:26	いうふうに思ってます。
0:05:27	パフォの上から二つ目三つ目なんですけども、各ブロックにオクをおける基本的な流れっていうのは、御説明 1 回とコメント回答 1 回の 2 回ワンセットですかね。で、審査会合にお諮りしていただくと。
0:05:42	いうふうに思ってますが 2 のブロックはやっぱ相当な量になるかなと思っております、ちょっと審査状況に応じてですね、この 2 の中でも、ちょっといくつかのテーマにもしも分けれるのであれば、
0:05:53	ちょっとテーマを分けてやったりしたなんてのはちょっと進捗に応じて、ご相談させていただけたらなというふうに思ってます。
0:06:01	最後のご説明ですけども、各テーマの中で、SG保管保守点検建屋という建屋関係のところがあるんですが、そこは大体①と②の中で大体はご説明を、
0:06:14	一応進めていけるのかなというふうに今思っているという補足情報になってございます。
0:06:20	ていうのが 1 枚目です。
0:06:22	2 枚目の右肩 2 ページをご覧ください。
0:06:25	今ご説明した 4 テーマなんですけどもとりあえず年内のスケジュール感っていうのは勝手に明示させていただいて、記載したものになってございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:34	1 ポツ目に書かせていただいておりますが本日これから①のご説明させていただきますけども、第 2 回目の審査会合は、この①の放射線関係と気象というところをまずテーマとして、
0:06:46	8 月中旬から末ぐらいにかけて、会合で諮らしていただけるのかなというふうに思ってますけども、
0:06:52	2 ポツ目以降にも書いてますように先ほどから申しました。
0:06:56	もしておりますけども、審査グループがやっぱり工程はそこそこあると思ってます。解析なんかもちよっと、結構ボリュームあるかなと思ってますので、一連の流れっていうのはすぐ確認していただくためにも、ちよっと会合の合間にポツポツとヒアリングを入れさせて設定さ
0:07:13	していただけたらなというふうに思ってますので、また相談させていただければというふうに思ってます。ただあくまでも当社勝手に想像して書いてあるスケジュールですので、審査の進捗に応じて臨機応変調整させていただきますのでよろしくお願いたします。
0:07:29	はい。以上我々の考えているスケジュールになります。
0:07:35	はい。
0:07:38	衛藤規制庁ニシウチです。
0:07:41	1 回、スケジュールだけ先新居認識合わせしましょうかねここで、
0:07:46	1 回切っちゃった方がやりやすいですかね。
0:07:48	はい。衛藤。
0:07:52	瀬尾さんのニイヅについてですけども、
0:07:56	ブロックは概ね
0:07:59	共通り、同じようなイメージでいいのかなとはまず思ってますと。
0:08:04	で、その上あれですかね②のブロック 1 ページ目で言うところのその②のブロックとか④のブロック、先ほど渡部様の相当なボリュームになるというふうにおっしゃってたと思うので、
0:08:17	衛藤。
0:08:19	そうですね。この中でも多分細分化してもいいのかなっていう気はしますね。例えばですけど 1 回目のヒアリングは一通り全部通してやったときに、そのあとのコメント回答を例えば 2 回に分けるとか、
0:08:32	要は
0:08:34	ヒアリング 2 回っていうイメージ折川に 2 周っていうイメージですかね。一周一通りやって、2 週目も一通りやった審査会合に持っていくというそういうイメージ感で考えております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:45	そこら辺はちょっとまさにヒアリングとかの状況に応じてっていうところで柔軟に今後考えていけばいいかなと思います。
0:08:51	SA関係があれですかねその設備設計と有効性評価設備等解析をまとめてって話ですけど、ここは多分まさにあれですよその条文と解析がほぼほぼマッチしてるので、まとめてやりましょうか、そういう話ってことですよ。
0:09:06	理解でいいですよ。
0:09:14	関西電力の江田です有効性評価なんですけどこれ丸々ですよ各シーケン図をなぞっていくという形でもなくってですね、後でまたご説明しますけど、
0:09:25	結局入力値が変わらないというところがありまして、ほぼ変わらない。
0:09:32	形になります。
0:09:36	上部がですね、ついてくる。
0:09:46	規制庁ニシウチですわかりました。
0:09:49	はい。ちょっと実際に④入ったときにまた配見ながらの確認をさせてもらえればと思います。
0:09:54	わかりました。東部ブロック分けは多分概ねアグリーなのかなと思ってますけど規制庁もよろしいですかね。
0:10:02	はい。
0:10:03	その上具体的に今後どう進めるかって話ですけど、まず、次の審査会合のところ①のブロックをやりたいと思っているところも概ねアグリーですと。
0:10:14	で、あれですよ前回面談の時に、直列的に各ブロックを直列的にやるのか並列的にやるのかっていうところでちょっと話をしましたけど、一応関西電力としては並列に、
0:10:28	できるだけ進めていきたいと思っているっていう理解でいいですよ。
0:10:31	わかりましたがちょっと他の審査案件との兼ね合いとかうちの審査担当のスケジュール感にもよってくるのでそこはまた柔軟にちょっと今後調整をさせてもらえればと思っています。
0:10:40	衛藤。
0:10:42	②の、いわゆるその他条文を早めに持ってきたっていうのは、うちとしては多分そっちの方がいいのかなとちょっと思っていて、
0:10:50	多分白丸クロマルの整理が、多分それなりにお互い共通認識を多分図るのに時間がかかるのかなあとは思っているんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:57	早い段階でその全体像が見やすいついていうのがいいのかなと思うので、ちょっと今日ヒアリングでこの後
0:11:04	具体的な資料、27条から30条と気象条件の話を説明をいただきますけど、そういう説明をいただいた後に、まずちょっと白丸黒丸についてのちょっと確認をまずさせてもらって、
0:11:16	今日お話をした内容も含めて次のこのアベセット02-1の冷やですかね、の今後につなげていければいいのかなと思ってます。
0:11:26	江藤、審査会合のときにもちょっとお話ししたけど、
0:11:30	後丸黒丸を
0:11:33	地区的逐次、決めて進めていくというよりかは、
0:11:39	タシロ丸車の最終的な整理は多分審査の終盤全体像が見えた段階で、最終的にお互い確認をした方が多分効率的かなという気もしているので、それは各階の例えば審査会合のときにやるというよりかは、
0:11:53	最終的な断面でまとめてやった方がいいのかなとは思ってます。
0:11:58	だからどちらかというのであればですかねこの各ブロックの各階のその説明は、白丸クロマルっていうイメージは多分お互い持ちつつやるんですけども、どちらかというの純粹にその条文に対しての適合性を確認をしていくっていうそういうイメージでちょっと進めていければいいのかなと。
0:12:14	なのでちょっと結局白丸の中でもうある程度説明求めないといけない部分も多分あるのかなと思うのでそういう意味ではその白丸についての確認も含めて、ちょっと今後やっていきたいと思ってますと。
0:12:26	その時に出す資料下のボリュームとして、それはもちろん内容に応じて関西電力必要なものをまず説明をいただければそれで結構ですし、足りないと思えばこちらからも事実確認しますし、
0:12:36	ていうところをちょっと頭に置いて、
0:12:39	実施できればいいのかなとは思います。
0:12:43	というような形で、一応スケジュール感についても概ねアグリーでまあ、条文整理の話も含めてそういうようなイメージでちょっと考えてますってところで、関西電力側から何かありますか。
0:12:54	よろしいですか。
0:12:59	はい、承知しました。
0:13:00	はい。
0:13:02	衛藤規制庁ニシウチです。
0:13:04	あとはあれですかねその審査会合の時期ですかね、今多分8月以降大体1.5ヶ月ぐらいのペースで入れてもらってますけど、小浜的に多分

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	前後はし得るかなというところでご理解ご認識おきいただければ幸いです。
0:13:18	はい。
0:13:19	規制庁側から何かスケジュール感に関してありますでしょうか。よろしいですか。
0:13:27	規制庁仲ですけど。
0:13:37	長期的な話で3回目と4回目というのはまた、
0:13:42	進捗上位に、状況に応じて相談ってということにはなると思うんですけど、
0:13:47	その②③④を、
0:13:50	それぞれ3回と4回分けてやると。
0:13:54	ということですかね。
0:13:56	それでコメント回答が12月までやらないような感じになってんですけど、これはこれで、
0:14:03	こんなに延ばしちゃって大丈夫なんですかっていう。
0:14:06	話と、
0:14:08	2回目3回目出てきたコメン等がそのあとの他の4回目とかに関係なければそれできつつけとしてコメントコメントとして
0:14:19	後日回答というところもあると思うんですけど。
0:14:23	場合によって何回かそのコメント回答を繰り返すようなものであれば少し前倒してっていうやり方もありますけどそこは、
0:14:31	柔軟に応じて、また考えるってということですか。
0:14:36	ワタナベですちょっとこの資料言葉足らずでして、当間さん回目4回目でコメント回答しないというわけではございませんで、例えば2回の審議会の審査会合を8月中下旬に、
0:14:46	ご用意いただいているところでも出たコメントについては、3回のタイミングでできるものがあれば、
0:14:53	おります。で、この3ヶ月4回って一応言ってみて、それを我々が考えてきた②③④のどの組み合わせでいくかとかっていうのもちょっと今後の
0:15:04	進んでいた状況でちょっとご相談かなというふうにも思っております。
0:15:09	わかりました。3回目4回目
0:15:12	一応コメント回答も検討はされていると。
0:15:15	ということですかね。多分そこら辺はボリューム感を見て、どこまでできるかっていうのはそうだと。
0:15:21	ということですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:23	わかりました。
0:15:28	他に規制庁側からスケジュールか何かありますか。よろしいですかね。
0:15:32	はい。一応 1 年後、4 月の許可処分を希望されてるっていうところで、そこに向けて一応多分、バッファーも含めた工程を組まれてると思うので、実際 1 月、2 月に多少入り得るかもしれないですけど審査行為も、そこをご認識おきください。はい。
0:15:49	はい。スケジュール感についてはそういったところで今日は早速ですけど①のブロックについての確認を進めていきたいと思えます。はい。
0:16:00	ほども申しましたけどもちょっとコメント回答で、まだできていないところの回答させていただこうかなというふうに思ってます。資料ナンバー右肩 4 の甲斐市伊井ですが、
0:16:11	これ審査会合であったりこれまでのヒアリングであったりというところのコメントをまとめたコメント整理表になってございます。
0:16:18	衛藤。
0:16:19	資料 4 の甲斐市野等 CE と 1 ページについては前回の審査会合で出たコメントをの一覧になっておりまして、本日この 456 というところを、27 条から 30 条の逐条説明する中で回答させていただくかなというふうに
0:16:35	右下通しページ、
0:16:40	4 ページと 5 ページに黄色いハッチングしてるところございますが、これがですね 6 月と対違うな、5 月 17 日ですかね、にヒアリング。
0:16:52	遇したときのちょっとコメントをいただいたところで、保修点検建屋で具体的にどんな仕事をするんだというところを、ちょっとずつとを用いて
0:17:01	説明していただきたいということがありましたが、これ回答できておりませんので、まず 27 から 30 に入る前にこちらを説明させていただいてから、審査会合でのコメント回答さしてもらった後に、衛藤。
0:17:14	2730 プラス気象というところに移らせていただくかなというふうに思ってます。ちょっとそれぞれ案件に応じてですね説明者ちょっと交代しますけどもちょっとご了承ください。
0:17:23	はい。そうでしたらホタテへの、
0:17:26	紙芝居からお願いします。
0:17:29	はい。関西電力の西です。
0:17:31	衛藤先ほど渡部から説明がありましたようにコメント回答、管理表の 4 ページ 5 ページにある、24、25 について、
0:17:41	最適な内容としましては保修点検建屋内で実施する作業の概要、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:46	あと、それら作業が、保修点検建屋のどのような設備を使用しようするのか。
0:17:52	それから2点についてご説明したいと。
0:17:55	そうしましたら、1ミギタ
0:18:02	という資料を、
0:18:04	こちらの
0:18:06	2、
0:18:07	通し番号
0:18:13	それでは説明に移ります。まず保修点検建屋で実施する作業についてですけれども、途中で、
0:18:20	記載されていますように、01から5の五つの作業を経過
0:18:25	大型機器の点検作業でいうと①②の、一次冷却材ポンプのインターナル及びモーターの分解点検、
0:18:34	小型機器の点検作業でいうと、③④の水中照明やスタッドボルトの点検、
0:18:41	それ以外に⑤の廃棄物の切断作業がござい。
0:18:45	大型機器の点検作業場所としては、通しページの7ページの方に少し記載させ
0:18:53	ていただいておりますが参考までにご確認いただければなど。
0:19:00	そうしましたら具体的な作業内容に移ります。次のページをご覧ください。
0:19:09	こちらについては①の一次冷却材ポンプインターナルの分解点検について説明させていただき、
0:19:16	上段の左側の図からご覧いただければわかりやすいかと思い
0:19:22	一次冷却材ポンプ、
0:19:26	の容器内に設置してある、一次冷却材ポンプのケーシングからインターナルな神野をつり上げて、容器の方に、
0:19:34	容器に入れた後に蓋をしまして、こちら保修点検建屋まで運搬いたし、
0:19:40	運搬しましたら、下の図に移るんですけども、途中点検建屋の1回目におきまして、周りをグリーンハウス等でごめんなさい、周りをグリーンハウスを設置します。
0:19:53	その後、容器内に作業用水をイデインターナルを除染していきます。
0:19:58	除染後は、
0:20:00	排水を、地下階にあるドレンラインに流しまして最終的にドレンっていうのは、保修点検建屋のサンプタンクに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:09	次のページをご覧ください。
0:20:16	その後、地下階にまずグリーンハウスを設置しまして、容器内から除染したインターナルをつり上げて、1回目から2回目へ
0:20:25	タイミング
0:20:26	に、
0:20:28	地下階にあるオカダにインターナルを設計
0:20:34	その後、その課題を使ってくると、上下を反転させ、順次、
0:20:41	組み立てにつきましては今の作業の反対が
0:20:49	そういった
0:20:54	次のページをご覧ください。
0:20:57	次にモーターの分解点検に移ります。
0:21:01	こちらにつきましても基本的にはインターナルと同じような流れな
0:21:05	もう大きくて、違う点が1.5
0:21:07	モーター自体が接液していませんので表面汚染と、
0:21:12	運搬時に容器
0:21:19	こちらについても、作業の流れを簡単に御所
0:21:22	いただきますと、こちらも格納容器内に設置されている、一次冷却材ポンプからモーターをつり上げて、保守、
0:21:31	こちらにつきましても、保守点検建屋の1回目、
0:21:34	順次、
0:21:36	点検完了後は、
0:21:44	次のページをご覧ください。
0:21:48	次に小型機の点検として水中ポンプとスタッフ
0:21:53	照明と、スタッドボルトの点検、
0:21:57	まず水中照明の説明になります。少し水中照明というのがイメージ。
0:22:06	出てます。
0:22:14	で右側に記載しておりますのがその証明を前から
0:22:20	こちらですけれども水中表明はキャビティー内での作業時に必要な、
0:22:27	を確保すると。
0:22:30	あちらについ
0:22:38	本
0:23:08	箱が
0:23:19	綺麗にした後に、外観
0:23:24	で、
0:23:34	⑤が廃棄物の切断作業。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:49	でそのエリアの中で
0:23:52	大型廃棄物、
0:23:58	ホデ、
0:24:10	作業場
0:24:16	通し番号、
0:24:21	2本
0:24:26	縦軸に対
0:24:35	中身をご説明させていた
0:24:37	と、まず
0:24:40	イノウエ。
0:24:41	つり上げ吊りおろし等に、
0:24:44	旧証明
0:24:50	基本的には運搬車両の、
0:24:53	で、
0:25:05	用水
0:25:07	こちらにつきましては、インターの除染、
0:25:10	オノたでいうと、
0:25:13	モーター
0:25:15	で水中照明でいうと、降水、
0:26:05	最後に
0:26:08	補修点検、
0:26:19	以上でコメント 20
0:26:25	はい。ありがとうございます。
0:26:27	多分この後の 27 条 28 条あたりと関連性も深いので、一度このまま PowerPoint 一通りこちらからご説明まずいただいてその取りまとめで事実確認という形でよろしく願います。
0:26:38	はい。関西電力の田邊で使用しました。先ほども言いましたけどもコメント回答の中でも介護で出たコメントが、今からご説明差し上げます PowerPoint の中の最初の方につけておりますので、
0:26:50	そちらから先にやらせていただいて、2718 にもそのまま入っていくというふうにやらしていただければというふうに思っております。
0:26:58	そうしましたら、コメント、PowerPoint 5-1 を見ていただいて、右肩 2 ページ、審査会合におけるコメント内容のナンバー 4 の方からご説明差し上げますのでよろしく願います。
0:27:12	関西電力西浦です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:14	右上 2 の 4 のコメントに関しまして右上 3 のページをご覧ください。
0:27:22	ナンバー4、SG保管庫の保管能力について、廃棄物等の保管形態を加味しても、保管可能なものかの説明を充実することと、
0:27:34	こういうことで、
0:27:36	このSGRに伴い発生する廃棄物、
0:27:42	の容量は約 1300 立方をメーターであり、これは床面積としては、
0:27:49	下表にあります通り約 840、
0:27:53	うん、平方メートル。
0:27:55	そうなんです。
0:27:56	一方で建屋の方は
0:28:01	1600 平方メートルということ、ということで運用の際に必要なとなってくる定期的な遵守等のための空間を考慮して、この面積となって、
0:28:13	表の記載にありますような内訳で、これ 840 ということで、
0:28:20	これが難波
0:28:23	コメント回答
0:28:31	すいません。続きまして関西電力の西がNo. 5 のコメント回答についてご説明させていただきます。右肩 4 ページ目をご覧ください。
0:28:41	いただきましたコメントとしましては本文 5 号又の両括弧 3、その他、主要事項の記載について、液体廃棄物の処理を記載していないことの考え方を説明する
0:28:53	いうことをコメントとしていただいておりますので、本資料を用いてご説明させて、
0:29:01	まず、
0:29:04	明るい
0:29:04	については、本文 5 号能登の両かっこうに液体廃棄物の廃棄設備に整理しております、今回点検建屋内に設置するサンプタンク等の、
0:29:15	液体廃棄物処理に関わる設備も、本設備に、
0:29:20	で、一方
0:29:24	次を江藤見ていただくとわかりやすいかと思うんで、
0:29:27	もう、
0:29:30	2Aと記載して、
0:29:32	というのは、
0:29:36	廃液を実際に処理する主要設備を代表して記載してまして、散布徹底
0:29:44	の主要設備以外については添付 8 の方に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:49	ですので、今回、保守点検建屋内に設置するサンプ 3 項についても、添付 8 に
0:30:01	4 ページ
0:30:07	で
0:30:09	こちらの
0:30:09	中段の方に、高浜発電所の液体廃棄物の流路
0:30:16	で囲っているものが本文 5 号に記載している設備でして、青枠が先般
0:30:25	今回設置する設備については、緑枠、
0:30:29	中段の左側の方に、
0:30:33	ものが 5 ございますが、こちらが今回設置する保守点検建屋、
0:30:37	サンプタンクと、廃液モニター担保になり
0:30:41	ですので今回、こういった整理を現在しておりますので本文には記載せずに先発で、
0:30:52	繰り返しになりますが、以上のことより、保守点検建屋の液体廃棄物の処理に関わる設備については、本文 5 号の両括弧 2 の液体廃棄物の廃棄
0:31:03	に整理してまして、その他主要事項には記載しないと。
0:31:08	整理しており、
0:31:10	なおこの北伊井
0:31:12	なお、
0:31:14	その他主要事項の記載内容については、過去に大飯発電所でも、保守点検建屋
0:31:20	申請
0:31:21	で、
0:31:23	先生、
0:31:24	参考に、
0:31:27	ナンバー 5 のコメント回答
0:31:36	関西電力の土田でございます No.6 のコメント回答についてご説明させていただきます。
0:31:44	5 ページ目をご確認ください。
0:31:47	コメントいただきましたのが 2006 年から 2019 年に気象資料が変更に伴って、風速風向大気安定度がどのような傾向があるかということで、下表にまとめましたのでご説明させていただきます。
0:32:03	まず発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針に基づいて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:09	代表の気象資料を、2019年としまして、2019年の代表値を除く十年間。
0:32:19	の気象資料を使って、まず検定を行いまして代表性を確認してごさいます。
0:32:27	その下のまず、風向についてご説明させていただきます。
0:32:32	まず2006年2019年とともに、年間を通じて北西の風が多く出現しています。これ、後程、次のページ以降でちょっとご説明させていただきますけど、
0:32:44	ともにね、北西の風が出現してごさいます。
0:32:49	その右の方に被ばく評価への影響っていう、
0:32:53	欄でございしますが、風向に関する被ばく影響の評価についてですが、風向の16方位の評価地点を対象に、被ばく線量が最大となる評価地点を求めておりまして、
0:33:04	2006年と2019年では、風向の傾向に違いがなく、評価に与える影響は、下の可能性は、
0:33:14	低く、
0:33:15	なります。
0:33:16	というのが風向でございまして。次2、風速についてご説明いたします。
0:33:21	風向ですが、まず2006年が、年の平均風速が2.3メートル/secで2019年は2.1メートルパーセクとなっております。
0:33:33	これなんですけどその下に書いてありますが、小さい低風速っていう記載がございしますが、2006年が47%出現で2019年が51.7%出現したと。
0:33:48	そういったことによって、2019年が平均風速が若干低下
0:33:55	したというものでございまして。
0:33:58	風速に関する被ばく影響への評価になんですが、低風速の出現頻度が増えれば、年間の平均風速が小さくなり、
0:34:07	風速小さいことにより拡散しにくくなり、被ばく評価には、少し厳しい評価を、
0:34:15	与える可能性がある。
0:34:17	いうものでございまして。
0:34:20	その次ニシタニ佐伯安定度の出現頻度についてご説明いたします。
0:34:25	大気安定度は2006年と2019年比較しまして、ともに年間を通じて、方が多く出現しております。
0:34:35	大気安定度っていうのは、大気の上下の今後の大気の乱れ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:41	のことを言ってございます。
0:34:44	方が最もちょっと不安定な状況でだんだん安定していく方向に、
0:34:52	分類してございます。
0:34:55	大気安定度に関しまして被ばくへの表、被ばく評価への影響なんです が、
0:35:00	からおっきくなるにつれ広がる、広がりパラメータがちょっと小さくなりま して、方が大気の乱れが一番激しいので、F型になりんすF2 なリンスで 評価上厳しい評価を、
0:35:15	与えると。
0:35:16	なりますが大気安定度の出現頻度ですが、2006 年 2019 年ともに、大 きな変化傾向 2、違いはなく、被ばく評価への
0:35:27	に与える影響は、直接的な影響はないと。
0:35:30	考えております。
0:35:32	次に 6 ページ目をご覧ください。これ先ほどご説明しました風向、
0:35:38	の 2006 年 2019 年の表にグラフになるんですけど、
0:35:43	左側が 2006 年、右側が 2019 年で、ともに、
0:35:47	北西の風が出現していると。
0:35:50	結果でございます。
0:35:53	次 7 ページ。
0:35:56	7 ページは、平均、風速の出現頻度になってございまして、
0:36:01	②番、赤丸の 2 番で囲っております通り、1 メーターから 3 メーター年間 を通してですけど、1 メーターから 3 メーターの数が、
0:36:11	比較的、
0:36:12	数が増えてるってのが傾向が、
0:36:14	出ており
0:36:15	これは 2006 年 2009 年とも違いがなくて、
0:36:18	なっております。
0:36:20	次に 8 ページ目。
0:36:22	なんですけど、こちらが先ほどご説明しました低風速の出現頻度、2006 年 2019 年、先ほどもご説明しましたけど 2019 年度が若干増加。
0:36:33	してございまして、それにより、年間の平均風速が 2019 年が経過して いる。
0:36:40	そういったものになってございます。
0:36:44	次に 9 ページ、ご確認ください。これ、大気安定度能年間の出現頻度な んですけど先ほどもご説明した通り右の図、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:53	2 ちょっと色で分けておりますが年間を通してD型が、
0:36:58	比較的多く出現しており、全体の傾向としましては、
0:37:02	2009 年も、すいません 2006 年も 2019 年も大きな差異、
0:37:07	はないことが、
0:37:09	ご確認いただけると。
0:37:10	思い
0:37:13	私からのご説明は以上でございます。
0:37:18	では説明者
0:37:23	関西電力、西浦です。
0:37:26	それでは続きまして、右上 10 及び 11 です。
0:37:31	気象資料の変更に伴う、平常時被ばく評価への影響を考察しておりますので、ご説明いたします。
0:37:41	右上中ですね、表が三つございますが、上から大気安定度別、風速逆数の平均。
0:37:51	この表においては、ほぼ風向報告制で、評価としては、南南東のものを表示しております。
0:38:01	これ沖ガス北井中のヨウ素濃度が最大となる方位ということで代表で示しております、二つ目はその数ですね、出現回数を示しております。
0:38:13	これらをかけまして、その下の大気安定度別風速客数総額という数値
0:38:24	これ
0:38:25	中ほどに※マークで記しておりますように、こういった関係で算出され、
0:38:32	これを見た時にですね、大滝安全等にもありますように、201、
0:38:40	1 が 2006 年表。
0:38:44	2 が 2019 年企業です。これらと比較しますと、
0:38:52	はい。
0:38:57	ナカノ増加していると。
0:38:59	いうところが見て取れます。
0:39:02	すいません。衛藤。2 段落目ですね。
0:39:06	斜線で趣旨しておりますけれども 1.3 から 3.6 倍に増加しております。
0:39:11	これらの状況を踏まえまして、右上 11 のページになりますけれども、
0:39:16	この先ほど申し上げました風速逆数の層は、
0:39:22	が増加いたしますと、これ大気拡散評価の評価式の関係上ですね、寄与する、
0:39:32	して、
0:39:32	評価地点における実効線量が上がると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:36	ということになる。
0:39:39	ということでその下の表をご覧くださいと、
0:39:43	これ希ガスの先ほどの方向を風向でございますけれども、2006年、
0:39:51	気象データであれば、
0:39:53	7点。
0:39:55	で2019の気象データを持ちますと11ということで約1.4倍と。
0:40:01	評価に五つ繋がっております。
0:40:05	そういう考察をしております。
0:40:09	以上が、前回の方、コメント。
0:40:20	ちょっと引き続きまして12ページ以降、
0:40:23	①の方、
0:40:25	議題の方に、
0:40:27	していた。
0:40:28	まず、右が12ですけども今回ご説明する全体像ということですね。
0:40:34	27条から30条を、を盾に、それから右にSGR
0:40:40	それからSG保管それから保修点検建屋、
0:40:44	これらの要素別に関係性を黒丸締め白丸で示したものがこちらでございます。
0:40:52	もう一度その黒丸白丸、バツのし
0:40:57	関連についてご確認させていただきますと欄外ですけども、黒丸は本文変更に伴う状況です。
0:41:04	から、白丸は、
0:41:07	既許可の設計方針にて申請
0:41:11	対象設備の適合性を確認できる条文ということ。
0:41:17	まずは適用外の情報という
0:41:21	示し方をしております。
0:41:24	それぞれページ数を付しております各論はこれそれぞれで説明させていただきます。
0:41:33	それでは右上13ですね、こちら、
0:41:37	設置許可基準規則第27条
0:41:41	放射性廃棄物の処理施設、
0:41:44	についての要求事項でございます。
0:41:47	1号、それからダイイチ、浅田1コウノですね、第1号から3号、ご覧の通りでございます。
0:41:56	それでは右上14の方をご覧ください

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:00	この 27 条のですね、
0:42:03	1 項 1 号から 3 号を左に示しております。
0:42:08	から、条文設計方針、それから条文の適合性の説明。
0:42:13	それから関係性ということで、
0:42:16	算清の方はですね先ほどの三つのSGRS時保管庫、
0:42:21	保修点検建屋に対してそれぞれ、
0:42:24	マルバツ、白丸等の
0:42:30	符号で関係者の方を示しております。
0:42:34	各条文の説明ですけれどもこれ各、
0:42:38	特に黒丸×以外のところをですね、
0:42:43	他のページで説明いたしますのでこの表はご確認いただきましては次のページに進めていきたいと。
0:42:53	この黒丸白の先ほどの 12 ページの定義をそのまま踏襲しておりますので、よろしくお願ひします。
0:43:01	それでは 10 ミウラ 15 ですね。これが、こっからですね。
0:43:07	1067、
0:43:09	18 まで、ちょっと一通り
0:43:13	平常時被ばくのお話になります。27 条第 1 項第 1 号についてでございますのでよろしく。
0:43:21	まず 15 ページは(1)ということでこの平常時被ばく評価の概略評価フローと、今回の評価の概要ということ。
0:43:32	こちらのフローの通り線量評価を行っております。
0:43:37	これ(1)の次のところに書いてありますように、気象指針、
0:43:42	安全審査、
0:43:43	資料、市長指針それから線量目標値に対する評価指針に基づき、実施しております。
0:43:50	フロー図ご覧いただきます通り最初の放出放射性物質発生元、
0:43:56	を起点といたしまして、冷却材中の放射能濃度、
0:44:00	それから気体液体の廃棄物放出量施設からですね、放出量を評価いたしまして、左から希ガス、
0:44:09	それからヨウ素、
0:44:11	栄養素を除く液体廃棄物の核種放出量ということでそれぞれ評価いたしまして評価地点での濃度、それから事故線量ということで、
0:44:23	それらをトータルするとどうなるかというふうに
0:44:27	一般一般公衆に与える線量の主目標値との比較をしております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:33	それは上から二つ目ですけれども例外中の放射能濃度、
0:44:38	これは乗客CSJ-Rによりましてわずかに低下ということでまたページ16の方
0:44:44	へお話をさせていただき
0:44:47	それから、気体廃棄物放出量。
0:44:50	どうも注水流量、抽出水量が若干増加しますけども、ほとんど影響ないと、17でお示しさせていただきます。
0:44:59	液体廃棄物の放出量、
0:45:01	わずかに増加いたしますが評価結果に影響を与えるものでございますということを17でお示します。
0:45:09	それから後段の評価地点濃度の算出の際には基礎資料の変更。
0:45:15	それから放出への有効高さの変更を反映してます。
0:45:20	これら最終的にですね、
0:45:26	評価し直した結果といたしまして最終行のところですけども、11mSv年パパイアというのが15mSvファイア
0:45:36	で線量目標値、
0:45:38	これは指針で示すところの線量目標値50mSvファイヤーと比してですね、これ以下であることを確認しております。
0:45:47	これも18ページ18の方でお示しさせていただきます。
0:45:52	それと16、未議事録の方をご覧、
0:45:56	(2)ということで冷却材中の放射能濃度への影響を示しております。
0:46:03	表をご覧くださいますと左側にSG取替前①SD取りかえを②と、
0:46:10	ということでそれらの比較しますと、
0:46:13	オレオサンカクってことで若干の低下がございます。
0:46:16	こちらの上にありますように
0:46:19	SGの取りかえに伴いましてその仕様変更ですね、冷却材の
0:46:26	凌駕する保有水量がわずかに増加するということを受けまして、
0:46:31	この影響が過去の
0:46:35	濃度を低下ということで表れておりまして、この下表の核種等、
0:46:40	をご覧くださいの通りになった。
0:46:43	それでは右上17に
0:46:48	動く、
0:46:50	(3)ということで、SJR等によるですね、放出放射エネルギーへの影響と、
0:46:57	こういうことです。
0:46:58	aポツということで気体廃棄物放出量。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:02	ということで、これまずプラントの冷却材ですけども、
0:47:06	この先ほどの系統の仕様変更を受けまして、
0:47:11	この放射能濃度がわずかに低下をするんですけども、系統の大きさがあるということで同じプラントの運用してもですね、冷却材注水量が若干増えるということで、
0:47:23	この記載の通りTは嫌が増えており、
0:47:27	これは相殺する形ですね。
0:47:30	この気体廃棄物の総数としては、そのあと、中程の表になりますけども、左がSJ-R前、右側SGR5ということで、
0:47:40	SDR5 矢印見た形ありますけども、これはもうほぼ同値ということでございまして、
0:47:46	同等ということでございまして要素 1 たんす。
0:47:50	低下した
0:47:52	ありますが、
0:47:54	ほとんど、結局、
0:47:58	それからbポツ、液体廃棄物の放出量ということで、
0:48:01	これ液体廃棄物が処理されていく中で、最後、
0:48:07	希釈放出されるわけですけどもその時のその放射性物質のトータルのベクレルですね、これが年間どのような評価となると、
0:48:19	そういうことで、ここに書いてあります放射性気体廃棄物、
0:48:25	これ先ほどの取水量の増加を受けて、
0:48:29	この方は、放射性廃棄物量が増加
0:48:33	3.1 の中の 10 乗から 3.2 の中の十乗となりますが、
0:48:38	この従来からですけどもこの液体廃棄物放出量はですね、ユニットごと、一定値を設定しておりまして $7.4 \times 10^{-10}$ 上、
0:48:48	これを超えないということでございまして放出量評価への影響は与えないものでございます。
0:48:57	なおまた以降ですけど、これ保修点検建屋のドレンということでまた後程 19 の方でも出てくるということで出て、
0:49:06	この先ほど
0:49:09	前段で資料を
0:49:16	市野さん。
0:49:19	運営運用から液体が出て参りますけれども、このままはせる 55 トンファイヤー
0:49:27	このうちの約半分を、12 号、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:30	34号と分かれますとしますとですね、34号の場合は、これは従来のプラントの保守から、
0:49:38	補助建屋の方で実施して、
0:49:41	いただける処理系で処理してると思う。
0:49:44	実際、実質増えるものとしては12号の約28と。
0:49:48	8立方メートルパーイヤーという
0:49:52	これも全体量1200に対して約2%という
0:49:58	わずかな
0:50:00	そして影響を
0:50:04	クラタ的にですね、
0:50:07	影響評価に影響するので、
0:50:12	セトアノ右上18、日経、
0:50:16	この今回のSGRの取り組み
0:50:20	に伴います、平常時評価の、はい。
0:50:28	教員主務とその影響具合をちょっと考察したもの。
0:50:35	このSRの平常時評価においてはこの①②を反映いたしておりますマルチ気象資料の更新ということで2006年から2019、
0:50:45	それから放出原油高高さの更新ということで保守点検建屋設置に伴います風洞実験、
0:50:54	これ、
0:50:55	それらを一つずつですね反映してどのような評価になるかというのを示したのがその下の表でございます。
0:51:07	5行ございます一番上が結局か。
0:51:10	SGR-を系統変更のみがそうです。
0:51:14	気象資料を2006から2019に、
0:51:19	変更したものを反映しますと
0:51:22	さらに有効高さを更新させたものがその次で、
0:51:27	一番最後ですねこれ線量目標値。
0:51:31	判定値ということで、
0:51:33	50で、
0:51:35	それぞれ上のようにですね、この期初の①の方、変更が大きく、
0:51:42	①については1から3割増加する程度の影響で、2については有意なへ影響がなく以前、
0:51:50	線量目標値を下回るものでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:54	それでは、19、29、液体はい、液体状の液体物の処理施設ということで、27 条を、
0:52:04	第 1 項第 2 号について、
0:52:09	これは
0:52:12	下の図にございますよ。
0:52:14	保修点検建屋で発生する廃液の処理ですけども、液体状の放射性廃棄物が漏えいすることを防止し、
0:52:23	原子炉施設外へ液体状の放射採血は喜んで漏えいすることが防止できる設計としております。
0:52:30	から、保守的に大体出席していただく物は事前に放射能濃度を測定した上で、
0:52:37	34 号機の補助す建屋サンプタンクに運搬いたしまして、
0:52:43	そちらで処理、
0:52:46	この廃液を既設の処理施設で処理しドレンの増、増量分は、先ほど申し上げましたように 1 号分の約 28 立方メートル
0:53:03	ほどわずかであり、
0:53:04	従来その処理能力にですね、影響を与えるもの。
0:53:08	既存の漏えい防止対策に変更になると考えて、
0:53:13	それからその下の(2)で、SGR、
0:53:17	取りかえ、
0:53:19	これ一で抽出先ほど前段の平常時のところで何回かアノを繰り返しておりますけども注水量の増加がござい
0:53:29	100 立方立米パーイダということで、これが冷却材貯蔵タンクの
0:53:36	液体廃棄物量に対して、
0:53:39	わずか
0:53:40	こちらも従来処理能力に依拠せず、
0:53:44	既存の横領防止対策に変更はないと。
0:53:47	を考えて、
0:53:51	それと右上 20 の方
0:53:54	設置許可基準規則第 28 条。
0:53:58	放射性廃棄物の貯蔵施設について、
0:54:02	第 1 号、或いは第 1 項の 1 号 2 号をご覧、
0:54:08	次も、表のところ
0:54:12	左から条文設計方針、条文、適合性の説明関係性について

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:18	示しております、車については 12 ページの定義等を同等でございます。
0:54:24	それでは、21 ページの方でご説明、
0:54:29	その右上 21、ご確認ください。
0:54:32	これは
0:54:35	蒸気発生器保管庫の、
0:54:38	設計ですけれども、
0:54:41	これコンクリート造の独立建屋ということで、放射性廃棄物が漏えいしがたい設計としております。
0:54:48	それからナカノをナカに貯蔵保管いたします。S、A蒸気発生器等ですけど、SG等ですけども、
0:54:57	知るプレートを通りで管台部を工夫し、
0:55:02	した助教関凌輝と、
0:55:05	封入した個体情報放射性廃棄物を調整するというので、
0:55:09	汚染が広がらない、いいものとした設計といたし
0:55:13	下の図のような形になります。
0:55:19	それでは右上 20、
0:55:24	設置許可基準規則第 29 条、工場等周辺における直接線等からの動向、
0:55:31	第
0:55:36	これも
0:55:38	下の表におきまして、
0:55:41	設計方針、条文適合性の説明関係性。
0:55:45	ということで広まる車の定義については 12 ページ。
0:55:50	それではそれぞれについてまず 23
0:55:55	23 億。
0:55:59	所欠席保管高及び保修点検建屋、
0:56:03	0 を
0:56:04	線量の評価におけるまず、
0:56:07	線源の設定ということ。
0:56:09	上段が蒸気発生器に置かれる宣言。
0:56:14	その下に保修点検建屋に置かれる制限。
0:56:18	それぞれ物品等を線量率、
0:56:22	数量等を、
0:56:24	このような形で設定しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:28	それからアノを、
0:56:31	その下のマルですねこれ 3 号炉及び 4 号炉ですけども、蒸気発生器の 取りかえの影響ということで
0:56:41	記載しております。
0:56:43	蒸気圧器取りかえによる直接線等への影響については蒸気発生器の 体積が大きくなることにより、一次冷却材の循環時間が長くなり時間給 の
0:56:54	窒素 16 の減衰が大きくなることから、
0:56:57	一次冷却材の値と 16 ノードがわずかに減少し、
0:57:01	主に敷地周辺の汚染量がわずかに低下するという
0:57:07	影響が非常にわずかということでありますので今回のユニットの線量の方 は変更しておりません。
0:57:15	それから、右上 24 ですけども、先ほどの
0:57:21	線源の設定につきまして、
0:57:23	遮へいの方ですけども、(1)、
0:57:28	これはそれぞれ建屋のですね遮へい厚をお示しております。
0:57:34	表にご覧いただく厚さとなって、
0:57:39	評価においてはマイナス側の許容差を
0:57:44	を考慮して、評価してます。設計に対してですね、
0:57:51	それから(3)、
0:57:54	これらを踏まえまして
0:57:58	評価をするということと、
0:58:03	用いております計算コードを、
0:58:06	を示しております。QADCGピースRコードを直接する。
0:58:12	それからSCATTERINGコードをスカイシャイン線と、
0:58:16	こうすることでこれは使用実績があるものでございます。
0:58:19	1、例えば
0:58:22	評価の図をその下に示しております。
0:58:27	で、右上に 15 でございますこういった
0:58:32	評価を実施いたしまして、以下の表の通り評価しております。
0:58:39	表にございますが、左が変更前で右が変更後ということで 35.4 が 36.7 マイクログレイ。
0:58:47	ファイアと年間ということで、この増分ですね内訳といたしましては、S G保管庫による線量評価値が約 0.45。
0:58:58	それから、保守点検等提案による線量評価値が約 0.9。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:02	これを踏まえて
0:59:04	36.7-Dミヤマ目安値をですね、50 マイクログレイ%年間を下回っているということを、を確認しております。
0:59:18	ただ、右上に 16 の方、
0:59:23	設置許可基準規則第 30 条、
0:59:28	放射線からの放射線業務従事者の防護
0:59:33	で、
0:59:34	第 1 項から第 3 項で第 1 項には、1 号と 2 号か 5
0:59:40	それは右に 17、
0:59:45	これ従順にですね、SGRSG保管庫、保修点検建屋の部分で分けて
0:59:55	お伝えさせていただきます。
0:59:57	27 のページはSGRに移行して、
1:00:02	この表の通りと考えておりまして、丸の箇所を、については 28 の方でご説明させていただきます。
1:00:12	ただ 28、5 ぐらい。
1:00:15	放射線業務従事者が業務に従事する場所における放射線量の低減ということで、
1:00:21	これSG、ERにおいてはですね、
1:00:24	SGは二次遮へいなりに設置されておりまして、背
1:00:31	等を
1:00:32	取りかえ後もですね、
1:00:37	作業の方、
1:00:38	の被ばくを防護する。
1:00:42	それから、
1:00:43	29 の 29 をご覧、
1:00:48	今度SG保管庫、
1:00:50	設置に係るです。
1:00:51	第 39 条、法的適合性についてです。
1:00:55	こちら、表の通り記載しております。
1:01:00	これについても丸野ファッションについては
1:01:04	30 ページの方でお伝えさせていただきます。
1:01:07	右上 35 分か。
1:01:13	先ほど同様にですね、
1:01:16	施設の方の放射線量の低減ということで、
1:01:21	右側の平面図にございますように、遮へい区分の方をですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:27	4 及び 1 の方に設定いたしまして、
1:01:30	先ほど小浦委員を記載いたしました壁厚等、
1:01:39	放射線量を低減するものとして、
1:01:47	すいませんそれでちょっとこの建屋内の壁としては非常に少ないんですけど、
1:01:52	の遮へい設計で、
1:01:54	設計することを、
1:02:00	補助遮へいの設置による放射線量を低減すると。
1:02:04	それから、右上 31 に、
1:02:08	保修点検建屋設置に係る第 30 条の適合性ということで、
1:02:15	第 1 項第 1 号、それから第 2 項、
1:02:20	3、
1:02:23	ページ 32 から 33 においてそれぞれご説明させていただき
1:02:30	それでは右 32 号をご覧ください。
1:02:34	これ放射線業務従事者が業務に従事する場所における放射線量の低減ということで、
1:02:42	保守的建てにおいては作業エリアで、一次系、大型機器の点検作業。
1:02:47	等を実施するとともに一部スペースを資機材置き場等にして、
1:02:52	利用することから各作業における、
1:02:55	作業実績等をによりですね、線源を設定し、
1:02:59	遮へい設計基準に基づき、
1:03:02	遮へい補助さ、遮へいの設置で、
1:03:04	放射線量を軽減するというので、先ほどと同様、
1:03:09	右の天津に示すような、本設計でもってですね、遮へいを
1:03:19	設計する。
1:03:20	瀬古。
1:03:23	営業図るということでした。
1:03:25	それから、右上 33 を、
1:03:30	ムタ従事者を防護するための放射線管理施設ということで、
1:03:35	考察物を取り扱う作業を実施することから換気空調設備。
1:03:40	ファンフィルター。あとそれから出入り管理室に出入り管理し、設備ということで退出モニター。
1:03:47	それから汚染管理設備ということで除染機材等、
1:03:51	試料分析関係設備ということで、放射線

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:57	作業エリアにエリアモニターの設置ということでエリアモニターについては下の方にございますように、中央制御室放射線管理室に、
1:04:07	警報を発信するしようと。
1:04:09	いうことを、
1:04:12	これらが、
1:04:14	思っ結構
1:04:19	それでは、ミウラ3事業でございましてまとめということでタカマツ地方3号炉及び4号炉蒸気発生器取りかえ高浜線所3号炉及び4号炉共用、
1:04:29	補助が正規保管箱を設置及び1号炉2号炉3号炉及び4号、
1:04:34	共用点検建屋に設置に関して、
1:04:38	実用発電用原子炉及びその附属施設の位置構造及び設備の基準に関する規則第27条から30
1:04:48	に適合してると。
1:04:58	はい。規制庁西内ですありがとうございます。
1:05:01	今のに関連して他の資料2、白20以降ですかね。
1:05:08	のところは関連するところを追加でいただいているっていうそういう理解でいいですか。
1:05:13	追加で補足で説明しておくことあります。
1:05:16	監査役に週末、おっしゃる通り、
1:05:22	はい、わかりましたあとは関係する参考とかいくつかについていうことで、
1:05:29	一応一通り、
1:05:30	関西電力の説明は以上でよろしいですかね。何かありますよろしいですか。
1:05:37	国井進
1:05:40	はい。衛藤。
1:05:42	まず最初に、
1:05:45	ちょっとさっきのスケジュールを話すときにもちょっとお話をしましたけど、
1:05:50	今日27条以降の条文整理というか条文の確認を進めていくにあたって最初にちょっと黒丸とか白丸の部分の話を少ししてからの方が、
1:05:59	ちょっといいかなと思っていて、そういう意味では、
1:06:06	10、
1:06:09	12ページからですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:15	応答スケジュールの時にもちょっとお話をした通り、初回の審査会合でもお話しした通り白丸の中でも、
1:06:22	何も確認しないというわけではなくて、内容に応じて確認をしていく必要があると思っているので今日も何かその確認を進めていきますと、
1:06:39	資料 2-0 のところに、
1:06:44	資料 2-0 の 2 ページ目ですかね、のところで判例として定義を、
1:06:49	書いてもらっていて、
1:06:52	前回の審査会合のときだと、アノクロマルの定義として、いわゆる本文を変更しているもの。
1:07:00	という説明があったと思ってますと。
1:07:05	ちょっとその、いわゆる本文変更の、
1:07:09	考え方が少しちょっと、
1:07:12	認識にそごが考えるに多分そごがあるのかなあというちょっと感覚を個人的には持っていて、
1:07:22	要は、
1:07:23	今回の条文でいうと多分わかりやすいのが 30 条なんですけど、
1:07:28	30 条の SG 保管庫の設置と保修点検建屋の設置と SGR 三つありますけど、
1:07:36	江藤他 30 条に関してはこれはいわゆる本文の
1:07:42	50 マイクロ以下にしますよっていうところが違うな、これはあれか、放射線業務従事者管理の話だから、いわゆる本文のその方針部分を変更してないので白丸、
1:07:53	ていうのが多分今の関西電力の考え方っていう理解だと思うんですがその理解でいいですかね。
1:07:59	はい結構です。
1:08:01	はい、規制庁ニシウチです。
1:08:05	まあ、ちょっとその考え方なのかなと思っていて衛藤。
1:08:09	土肥つつ、今回って SG 保管庫とかはもうまさに新設するわけですね。
1:08:15	本文上でも新設するっていう変更内容されてると思うんですけど、
1:08:19	その新設する、いわゆる本文 5 号でいう位置構造設備ってありますけど、1 から要はもう変えにいくというか、新しいものを盾にいく変更内容なわけじゃないですか。
1:08:32	そうしたときに、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:36	増設するっていう本文変更が関係する条文がどこなのかっていう多分この認識の差なのかなっていう気がしてます。
1:08:44	で、少しちょっと例でお伝えするとまさにこの30条に関しては、いわゆる放射線からの業務受放射線業務従事者の防護っていう設計方針自体は本文に記載する方針変更はない。
1:08:57	ただ、新しい建物を建てて、いわゆる管理区域として管理するわけですよ。
1:09:02	で、その建物に対して、まさにSG保管庫に対してその、
1:09:06	変更がない設計保証を今回適用しに行くわけですよ。
1:09:10	ということは、いわゆる増設するっていう本部の変更は30条にもかかっている話なのではないかと。
1:09:20	要は、新しく適用する方針なるわけですよ。SG保管庫に対して、
1:09:25	要は、もうちょっと言うと、原子炉設置したときに、
1:09:29	例えば3号を設置したときに、方針として立ててますよね。
1:09:33	それは3号に第3号っていうところに対してのそういう方針として立てるわけですよ。
1:09:37	今回は、
1:09:39	SG保管庫って新しい管理区域を設定して、そこに対してその変更がないものを適用するだけであって、
1:09:46	要は何ていうか引きずられてっていう言い方なのかちょっとあれですけど、
1:09:51	そういう意味では多分ここって黒丸なのかなっていうふうに思っていたというのがちょっと私の認識です。
1:09:57	ちょっと比較でいうと、
1:09:59	SGRんに関しては、アノ1は変えないわけですよ。
1:10:04	当設備、仕様は変えますと、
1:10:09	仕様を変えることが、この放射線科の業務従事者の防護っていう観点で何か変わるのか影響があるのかっていうと、
1:10:17	基本的には先ほど説明もいただきましたけど遮へい設計とか遮へいの設計、そもそも遮へい設計の区分から頭管理をしていて、
1:10:24	そこは変更がないわけですよ。だから、そこに変更がない範囲での、いわゆる仕様の変更本部変更だから、白丸なんです。
1:10:35	ていうような、ちょっと
1:10:37	いわゆる使用本部本部のCOO値とか増設するっていうところを変更することによる、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:45	それが関係している条文の、
1:10:49	整理、
1:10:50	ていうところをちょっともう少し具体化していくイメージなのかなと思ってます。
1:10:57	もうちょっと言うと、すごいバツクリとした話でもうちょっとわかりやすいところで言うと、例えば耐震に関して言うと、
1:11:05	耐震でそもそも設備でそのまま耐震性持ってますよね。
1:11:09	そのまま、もちろん許可の段階だとその耐震説明書を出すのか出さないのかという話ありますけど、許可は一応耐震設計方針の確認ですけども、その設計方針は、設備に対して設計方針ですよ。
1:11:19	設備を変えたら、当然にして、その新しい設備にその設計方針を適用する、しないって話が出てくるわけじゃないですか。
1:11:28	だから、いわゆる、
1:11:30	設備を変更することによって、耐震条文 4 条とかも、いわゆる本文変更に伴う条文である。
1:11:37	というような考え方を宇都というような理解でちょっと最初は受けとめてました。
1:11:42	だから若干その黒丸を見た時にその範囲がちょっと違うなって思ったのがそのこのところだったんですよ。
1:11:49	一方で、外部衝撃これ会合のときにも話をしましたけど、例えば竜巻に関して言うと、
1:11:57	設備を変える。
1:11:59	ていうSGRの話によって、特段すば竜巻防護に対して設計方針、それはもはや内包してる建屋で防護しますって話なので、それはもう明確に要は、
1:12:11	適合している状態に変更がないわけですよ。
1:12:15	仕様の変更をしたとしても、
1:12:18	そそういうちょっと間カクウが一少しちょっと認識が合っていないくてちょっと今のこのギャップが生まれているっていうのが今の状況なのかなと思っています。
1:12:29	なので、
1:12:31	ちょっと冒頭にもお話した通りですけど、今後ちょっと特に白丸部分ですよ。何で白丸なのかっていうところで、いわゆる変更前、既許可、
1:12:42	の断面から今回変更する内容 1 構造、多分この二つで大体の数、1 学科は、1 から変わるのが、SG保管コート点検建屋で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:53	いわゆる構造仕様だけが変わるものが、SGR。
1:12:57	ということだと思うんですけど、その変更が関係する条文が何なのかっていうところをもう少しちょっとぶれ具体化していければいいのかなと思ってます。
1:13:08	という、ちょっとイメージを、まず我々は今持っていて、
1:13:13	少しその観点で混合、
1:13:15	ちょっと最初に最後にまとめるのも一番最後の方が効率的かなっていう話もしましたけど、ちょっとそのイメージで少しちょっとお話をお互いに確認をしていければいいのかなあと思っている。
1:13:28	ていうのがちょっと現状思ってるところです。
1:13:31	はい。関西電力の北浦です。承知しました今の西内さん言われた考え方我々もありだなんていうの事前に思っていました。ただ、もう我々の今、一旦、現状の整理としては、黒丸はもう本文の変更を伴うものということで、きちっと分けさせてもらったんですけど、
1:13:47	これ1個ずつ説明していく中で今のようにこれを0に変更して、するものあると思います。どうでしょう。これ最後にいろいろ一通り説明終わって、最後の整理学として車に変更するとか、
1:14:00	統一した考え方で最後見直すということによろしいですかね。
1:14:05	そうですね。
1:14:06	最後でいいと言いつつ、
1:14:10	多分クロマルって、
1:14:12	申請書上で言うと、
1:14:15	どこにははねるかという、テンパチの多分冒頭出てくる今回の許可によって、どこにどどん条文への適合を示すっていう方針を示すのがあると思うんですけどね。
1:14:24	多分あそこっていわゆる車に対応してるってイメージだと思うんですけどあれまずその理解はいいですかね。
1:14:30	そのイメージをやってます。ちょっと違います。
1:14:39	関西電力の渡辺です。我々が本文の変更っていうところは本当に本文5号の、
1:14:46	記載ぶりを、何味、何がしかこう変更したものを本文変更と、もう単純に言ってるだけの話でして、その本文5に書いてある記載したところが、南條に対することの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:59	記載が変わったのかによって、仮に 6 条の記載が変わったのであれば、テンパチ 1 章の逐条のところには六条載せるっていうふうな整理をしております。
1:15:10	よって 2 種者がおっしゃってるアノクロマルに格上げっていうところも内容的にはもう理解してまして、白丸というところを今回これからどうも説明させていただく中で、
1:15:22	審査対象条文としてですね、現場実習に書いてなかったものをどんどん上げていくというような作業になっていくのかなというふうに思ってます。ただ、
1:15:32	我々の中でどこまでを、今書いてないところをどこまで上に上げていくかっていうのはこれからの江藤ヒアリングにおいて、相互確認かなというふうに思っております。
1:15:43	なので四条であったり六条であったり、火災の八条であったりというところは今テンパチ一緒に何も載せてないんですそれは本部に何も手を加えてないから載せてないだけであって、
1:15:54	本部宛を加えなくても、審査の過程の中で、
1:15:58	別資料で用いてご説明していくところにおいては、テンパチ賞に上げるつもりでいますので、そこを総合確認してください今後お願いします。
1:16:08	規制庁西内です。概ね多分共通理解なのかなと思うんでちょっともう 1 個だけ 1 点、ちょっともう少し細かい話なんですけど、
1:16:17	じゃあ、最終的に目指すところの、合わせたいっていうだけなんですけど、黒丸にしたものが、いわゆるテンパチの一緒に乗ってくるっていうイメージはそこは合ってますか。
1:16:28	笹今目指そうとしてるイメージとして、
1:16:31	もはやクロマルっていう整理がいいのかなと思う、思い始めていてですね。
1:16:38	ちょっとやっぱり中新世小に入れ込んだものという意味合いですかね、っていうのはやっぱ 0 統一整理っていうのがいいのかなと思ってます。
1:16:49	会合でも何か 0 三角 × みたいなお話もいただいたと思うんですけども、ちょっと再整理が必要なのか、または黒丸掲げっていうスタンスで、
1:16:59	テンパチの方にも逐条資料載せに行くのかっていうのはちょっとこちらでもちょっと協議せなあかんかなというふうに思っております。関西電力の is アノ、ご質問の趣旨の確認ですけど、
1:17:11	徳丸委員、今クロマルしてるものが、テンパチの逐条のところのピックアップ今回申請スピーチ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:21	ご質問
1:17:26	質問の趣旨は、今、今の申請書のテンパチ一緒に載っているものは、申請当初の黒丸と多分一致してるんですよね。それはイエスですよね。で、
1:17:37	これからその黒丸と後の境目をちょっとお互い共通理解をっていうところでこれから進めていこうとしてるんですけどその結果最終的に黒丸に上がったものは、同じようにテンパチの一緒に乗ってくるっていうそういうイメージで我々も持っていいんでしたっけっていう確認をしたと。
1:17:52	今後の話で、今後、今後として、
1:18:00	追加
1:18:01	とは、
1:18:06	わかりました河田ワタナベさんと多分同じ理解ですよ、渡邊さんがおっしゃってたのはさっき0統一っておっしゃってるのは、今の黒マル5000を三角ってそういうイメージですか。
1:18:18	すいません関西電力の渡部です。城間の中でも濃淡があるっていうお話もいただいていると思いますし、ちょっと整理がうまいこと追いついてないんですけども位置構造の中でも、位置が変わらないから先ほどの竜巻の話なんかもまさにそうだと思うんですけど、
1:18:35	竜巻として、テンパチ章にその適合性っていうのを、竜巻単体でSDR載せるのかっていうと、そこはちょっと相談かなと。
1:18:44	そんなようなことでちょっと項目、
1:18:47	ごめんなさい、6条の中でも細かな竜巻っていうところだけでも載せ込むのかどうかってのはそうなのかなというふうに思ってます。
1:18:54	規制庁西内です。
1:18:58	白丸に濃淡があるっていうふうに審査会合のときに私発言した趣旨は、現状の関西電力の整理してる白丸には濃淡があると思っている。
1:19:08	っていうところで、いわゆる最終形としては、白丸のまさに丹の部分が、白丸まま残って主盤の脳の一部が車に上がるっていうそういうイメージをしますと。
1:19:20	だからいわゆる従来の丸三角×が今回で言うところの黒丸白マルバツっていうようなイメージに対応していった最終的には許可のテンパチ一緒にクロマル部分が相当していく。
1:19:30	で、白丸部分についてはいわゆる既許可から全く適合してる状態今回の位置の変更とかによって変わらないので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:38	原発一緒に戻らない、要は既許可の中でも十分適合性があるって今回の変更内容にそれを維持されているから、特に載せる必要がないというそういう理解なのかなと思ってました。
1:19:49	何か認識そうありそうですか大丈夫ですかね。
1:19:53	関西電力ワタナベサノ問題ございません。
1:19:57	規制庁西内ですわかりましただから最終形としてはちょっとそこをしっかりと決めにいかないと結局申請者の形として固まらないので、
1:20:05	そのイメージでお互い確認を進めていって、
1:20:10	あれですね
1:20:13	各開示のときに逐次示すかというのと、
1:20:17	最後にまとめていいと思うんですけど、
1:20:20	一番最後にまとめてなのか、どこかで中間的にですけど、一度ちょっとやるのか。
1:20:26	というのはちょっと少し今後の審査進捗に応じてっていうところでもいいのかなと思ってますってそれくらいかなと思います。
1:20:35	最初、関西電力の江田で最終的に決めるとはいえ、各条文を値ご確認いただいて、
1:20:52	だね。
1:20:53	ハタがハタケ。
1:20:56	うまく、
1:20:58	種別というか、
1:21:03	あれですよ。
1:21:05	その後の作業が簡単という。
1:21:10	どういう形にすればいいかなってというのがちょっとまだ、
1:21:13	今、今ちょっと、
1:21:14	すみません、イメージできた
1:21:18	規制庁西内です。
1:21:20	そういう意味でいうと、ちょっとスケジュールの資料に戻るんですけどね。
1:21:26	おそらく、話に関係するのって、①と②だけだと思うんですよ。ブロックでいうと、
1:21:33	③と④はもう黒丸でしかないと考えていて、
1:21:36	そこはある程度合理、ご納得いただいているのかなと思ってますので、そういう意味では今日お話をもうちょっとこういうふうにさせていただいて、次、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:46	以降、この①ブロックに関してやるときに、どう考えてるのかっていうのを1回示してもらおう。で、②、次、多分、ヒアリングさせていただく時によければ今日の話踏まえて少しちょっと整理をしていたものを出すのか。
1:22:00	もしくは初回のヒアリングやった次に、また整理した結果を出すのかという形で、①と②の時に1回逐次やって、最後それらを統合してまた審査の終盤で一応これで問題ないねって確認をする。
1:22:13	ていうそういう方が多分後戻り、適時確認をして、
1:22:17	後戻りもなさそうかなって気はしますね。
1:22:21	はい。少しちょっとその進め方も含めて、今後審査進捗に応じてというところをお願いできればと思いますけど。
1:22:28	はい。関西にも来たわけですけどもわかりました。了解しましたんで、
1:22:33	今の話でいうと、例えばこれニシウチさんの今の感覚でいうと、例えば今の30条でいうと、保管庫であるとかハタ、保守点検建屋これについては黒丸だろうと。
1:22:45	いう考えですよ。てなるとそのテンパチへの反映をどうするかっていうところは次回のヒアリングで一度こちらから示してということで、お持ちしようかなと思いますけど。
1:22:55	そんな感じで、1010のこのブロックについてやっていくということによろしいですか。
1:23:00	はい。規制庁西内です。
1:23:02	麻生ですね、テンパチへの反映の話は、
1:23:10	次のタイミングでやるのか、どっちかっていうと
1:23:16	結局
1:23:17	その②のブロックですかね、②はブロックやって、
1:23:21	結果や違うんじゃないかって話になってもあれなので、テンパチへの反映の話は最後の方でもいいのかなって言えば申請者の具体の補正ですよ。の話はまた最後の方でもいいのかなって気はちょっとしますね。
1:23:32	ちょっとそれは審査進捗に応じていや、これでまとまりそうだったという感覚ではどんどん出していただければそれで結構ですし、
1:23:39	はい。監査委員北出と了解しました。
1:23:42	そういう意味でいうと、
1:23:43	今私がちょっと申請書とか見て申請内容が概要を概ねお聞きして、
1:23:49	思っている範囲だけ先に言っておくと、
1:23:52	12ページのところの一覧表で結構ですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:56	まずさっき今お話あった 30 条のSG保管ごと、保修点検建屋、
1:24:02	この二つについては、先ほど言ったように新しく新設する本部変更であって、その本文変更によって、奇跡
1:24:11	許可から変更がない設計方針を新たに適用することになる。
1:24:16	ので、やはり中身がちょっとあるってということで0なのかなと。要は、既許可の範囲、多分キーワードは、既許可から適合性の状態に変更があるかないかと思って、
1:24:26	と理解をしていて、
1:24:27	結局、
1:24:28	既許可から適合性の状態に変更があるんだしたら、それを審査しなきゃいけないってことに繋がるので多分そこがキーワードなのかなと理解をしてるんですけど。
1:24:37	それと 30 条のこの二つは多分黒丸になるのかなあと。
1:24:41	で、一方で、30 条のSGR、これに関しては先ほど言ったようなイメージで、いわゆる、
1:24:48	もう補助遮へいとか遮へい設計区分というもので管理をしている要は、管理区域としても管理をしている。
1:24:55	状態で、その枠の中での仕様変更だから、
1:25:00	いわゆる既許可の適合性の関連規格の管理方針の内数であって、特にそこに影響がないことが明らかであるといえる。
1:25:09	ちょっとそこら辺の話具体的にまた説明をいただきたいんですけどそういう理解なのかなと思って白丸なのかなと。
1:25:15	で、ちょっと同じようなイメージでいくと、
1:25:18	29 条のSGR。
1:25:20	ここ、どういう説明になるか、ちょっと次回以降また確認をさせていただきたいんですけど。
1:25:28	これ結局敷地境界の話じゃないですか。
1:25:31	で、今回でいうと、原子炉補助建屋っていうなればのでっかい遮へい体の中に入っているSGの交換であって、要は、
1:25:41	竜巻防護と若干似たようなイメージ。
1:25:44	どうしてもとらえられるのかなと思いつつ、既許可の設計方針がそもそもどういうふうに謳っているのか、竜巻は完全な竜巻を内包する建屋、ササキ竜巻防護施設を内包する建屋で防護するっていう設計方針がもう1本立ってるじゃないですか。
1:25:58	それは変更ない明らかであって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:00	今回のこの 29 条がそういった設計方針照らしてどこまでいえるのかというところが少し考え。
1:26:06	をちょっとお聞きしたいなと思っているところです。
1:26:10	イメージは竜巻みたいなイメージで建屋の中だからっていうのでどこまでいえるのかっていうところなのかなと思います。
1:26:18	あとは他にもその評価結果とかの、
1:26:22	いわゆるどれくらい軽微な影響かっていうところもあるのかなと思いつつ、
1:26:26	評価結果によって白丸黒丸を分けていくと多分、
1:26:29	なかなかメルクマールが難しいと思うんですね。
1:26:32	だからちょっとさっき言ったようなイメージなのかなあとは思ってますけどちょっと説明、また、関西電力の説明をお聞きできればと思います。
1:26:41	あと 27 条は、
1:26:44	ちょっとこの後、確認もしますけど、
1:26:48	まず、固体、あ、違うかな。保修点検建屋の白マル、この 2 号の白丸。
1:26:57	は、
1:26:58	結局これも液廃の処理施設として新しく流線図にも入ってきますし、新しい液体処理施設が入る以上は、やっぱり 0 になってくる、KURAMA になってくるんじゃないかなと。
1:27:10	あとはちょっと、この後確認をする個体も若干ちょっと確認をしたいところがある。3 号ですね。
1:27:16	27 条の 1 項 3 号についてもちょっと確認をしたいことがあるので、そこはちょっとその確認の内容に応じてっていうことかなとは理解をしています。
1:27:25	というところで、衛藤。
1:27:27	一応今今回あの説明いただいている範囲だと、感覚的にはそういうところかなと思っていますが、ちょっとまず関西電力の中でちょっとお考えをまとめていただいて改めて事実か、説明をお聞きして関係性をちょっと確認をできればと。
1:27:42	持っている。
1:27:43	というところでしょうか。
1:27:47	いかがですかここまでで何かあります。
1:27:51	関西電力はよろしいですかね。
1:27:54	はい。あと、一応ちょっと補足的にですけども、最後テンパチに上がるっていう話になったときに、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:03	さっきお伝えして耐震多分黒マルなのかなっていう感覚を持っています。一方で、
1:28:10	あくまで許可の、
1:28:11	審査なので、あまりその具体的なその耐震説明、いわゆる工認で行ってる耐震説明書レベルのものがテンパチに乗ってこないといけないのかというとなんかことは全く考えてないですし、
1:28:21	あとまとめ資料としてどこまでちょっとお出しただくのかって意味でいうと、基本的にはまず設計方針っていう範疇でのものをしっかりご説明いただければそれで十分かなとは思っていますので、
1:28:32	何ていうですかね黒丸に上がったからといって
1:28:36	内容にそぐってないものを求めるつもりはないというところだけちょっとご理解をいただければと思います。
1:28:44	要は何か、若干なんです車に上げることに拒否感を示さないで欲しいというちょっと今、若干補足的な説明ですけども、
1:28:54	というのがちょっと今の黒丸白マルというところの考え方かなと。はい。最終的に申請書の作り込みの話にもなってくるのでちょっと最初ヒアリングの冒頭の最初の方でちょっと話を時間取らせてもらいましたけども、
1:29:05	今日お話してる範囲で何かなければ、
1:29:09	今後の各個別のヒアリングの際にちょっと今の点井関品意識しながら、ちょっと説明資料を作っていただいて、
1:29:17	適時途中でちょっと見直した結果を説明いただくのか、もしくは最終主盤の方にまとめてっていう形していただくのがちょっと関西連合の方からまたまとめ具合を踏まえてちょっと適時ご説明をお願いできればと思います。
1:29:31	最低限その各階のブロックの審査会合でやるときには、黒丸城間の整理を、も含めてやるというよりはまずはしっかりその各条文の適合性として説明をいただく。
1:29:42	ここだけしっかりできればいいと、まずはいいかなと思ってますというところですね。
1:29:47	はい。江藤。ちょっと時間取っちゃいましたけど何かよろしいですか。
1:29:51	はい。関西電力北浦です趣旨、理解しました。またこれから適切に対応させていただきます。
1:29:57	はい。規制庁西内ですよろしくお願ひします規制庁側から何か補足追加等ありますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:03	よろしいですか。
1:30:04	はい。
1:30:05	ちょっと時間取りましたけど、今後こういった流れでよろしく願います。
1:30:11	その上で、今日はちょっと白マル黒マルバツとかちょっと置いて、各条文の変更、変更理由に応じて各条文の具体的な内容確認を進めていきたいと思います。
1:30:22	まず 27 条から順番に進めて、27 条から順番に進めて最後にちょっと気象条件っていう形で進めようと思いますけども、
1:30:31	よければ規制庁側からいいですかね。
1:30:34	はい、じゃあ規制庁側から何かあります。
1:30:42	規制庁阪本です。
1:30:44	まず 27 条関係で私からいくつか質問させていただきます。
1:30:49	で、
1:30:50	一つ目なんですけど、5-1 の資料の、
1:30:53	4 ページのところで、
1:30:55	コメント回答で回答いただいて、北井廃棄物の処理に係る設備について、
1:31:02	主要な設備を本文の 5 の頭のところに書いてその他、
1:31:06	主要設備が 1 点ですかね。
1:31:08	添付 8 に行きたいっていうふうに
1:31:11	そう、これって確認なんですけど主要な設備とそれ以外っていうのはどういうもので分けてるっていうのは、
1:31:19	関西電力の西です。衛藤先ほど
1:31:29	既設置許可の本文 5 号の記載についてなんですけれどもここで何が書かれているかと。
1:31:40	構造、
1:31:40	という中で、各系統については、
1:31:44	各系統で実際に処理する設備、例えば、Aポツでいうとホウ酸回収系になるんですけれども、ここで言うとホウ酸回収装置であったり、
1:31:55	するような貯蔵タンク
1:31:59	さらにはその脱塩と、そして、
1:32:05	等で実際に、
1:32:09	として本文 5 号では、私、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:18	規制庁阪本ですということは、処理する設備とその1個前に貯めるタンクを主要な設備としてそれ以外押す。
1:32:26	それが主要な設備ではないっていう位置付けでテンパチで書いてるっていう
1:32:30	そういったはい。そういった理解で。
1:32:33	承知しました。
1:32:36	規制庁坂元です。
1:32:39	分けについてはわかりました。
1:32:52	規制庁野中です。今ご説明あったところで1点だけお伺いしたいんですけども、実際に処理に関わる設備が、主な設備として挙げてますっていう話あると思うんですけど、
1:33:03	右上4%の右上4ページの、
1:33:11	上から、中央の上から三つ目のFの左にある。
1:33:16	低水室廃液貯蔵タンクっていうのは、こいつは貯蔵するだけのように見えて、前処理するところなのかなとちょっと今、
1:33:26	一緒にイメージが沸かなかったんですけどここも、何か処理をする機能があるところっていう認識でよろしかったでしょうか。
1:33:33	関西電力、ニシウラで。
1:33:36	これ醸造で処理を右来、右の、
1:33:42	蒸発装置、排気蒸発装置とか脱塩となりますここ受ける。
1:33:48	うん。
1:33:48	建屋のオカホデ。
1:33:56	すいません、関西電力北浦です。これ処理する設備っていうのはこの赤で囲ってる中の上から言うとホウ酸水回収装置廃液蒸発装置、廃液蒸発装置ですねこれ二つ。
1:34:06	なんですね。だからこのその左にある赤でかかっている水室廃液硝酸9ってのはこれも貯蔵するだけっていうことで、ちょっとそれ先ほど医師の説明も少し誤解だと思うんですけども、
1:34:17	貯蔵するタンクでも一部これを本文に記載するものあるんです。で、結果としてこの赤で囲ってるやつがそれに該当します。そこあかんの。に到達するまでにもう中継タンクみたいなやつでいろいろサンプタンク。
1:34:31	そういうものも発電所にたくさんあるんですけども細々したやつっていうのは、今テンパチに記載されてると。今回の保守点検建屋の、もう一時的な貯留タンクそれはもうこの左端にあるような細かなタンクと同レベルだろうという整理をさせていただいたというのが現状です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:52	規制庁中です。ちょっと追加でなんですけど先ほど北浦さんからご説明あった細々としたタンクっていう
1:35:01	ヤマシタけどそ、その青枠のみの部分と、
1:35:07	でもその貯蔵がある、そのタンクの仕切りというか
1:35:11	区分の違いっていうものが、何かあれば教えていただければと思います。
1:35:22	すいません。関西連合北ですこれ事業本部のアノカミイチさん、答えませんかね。
1:35:34	あ、関西電力のカミイチですけども、
1:35:38	おっしゃってるのは、処理切する設備を、前後のタンクを代表として記載してますっていう整理を、
1:35:49	基本的にこの主要設備としてます。ですから、先ほど廃棄状発送地の前段の所有する設備、その右側に行くと、
1:36:01	最終段の放出数タンク、ここまでの、このメインのところの処理、
1:36:08	処理する水をためるもの、処理したものをためるタンク、ここをメインとして記載してるっていう、整理だと考えています。
1:36:21	以上です。
1:36:24	規制庁の仲野です。衛藤処理する設備があってその前後にあるタンクについても代表して、貯蔵機能だけのものであってもその代表するものとして挙げているという認識ですかね。わかりましたありがとうございます
1:36:42	清町阪本です。同じく4ページのところなんですけど、
1:36:47	これも確認なんですけど、
1:36:50	金。
1:36:51	海野5号炉又のところでの書き方については、1号にも同じような保守点検建屋が建っていてそれを参考にして書いたっていうこと。
1:36:59	書いてあるだとか、記載してあるんですけど、これ、
1:37:03	の大井の保守点検建屋っていうのも同じく液体廃棄物処理施設等を含んでこういう補修点検をするっていう、同じような建物っていう認識でよろしいんですか。
1:37:16	関西電力の西です。
1:37:20	大井の方は、この建屋内で処理も実際にします。
1:37:24	そこが今回、
1:37:30	置いて、
1:37:33	させて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:40	規制庁阪本ですが処理のところは別のところに記載してあって、
1:37:44	ということで、
1:37:46	承知しましたありがとうございます。
1:37:50	続けて、
1:37:51	規制庁阪本です引き続いて次なんですけど、
1:37:56	放射性恒設廃棄物の液体廃棄物の処理施設の処理能力についてちょっと何点かを確認したくて、
1:38:03	今回、
1:38:06	その補修点検立ち会いに、廃液の処理施設みたいなものがついていて、フローズみたいなものが、
1:38:14	中、
1:38:16	19 ページに処理室の、
1:38:18	概略図が書いてあると思うんですけども、
1:38:21	設置許可基準の解釈ですと、
1:38:25	こういう処理施設にあたってはLOCAなりなんなりっていうので、今回の場合多分貯留とか管理に当たると思うんですけど今回の設備は、距離だけじゃなくて管理等も必要っていうそういう設備であるという認識で合ってますでしょうか。
1:38:43	関西電力の川満です。はい。今回 19 ページに示しています。度サンプタンクモニタータンク。
1:38:55	等については、漏えい防止の対策が必要と、商流及び漏えい監視が必要と、そういう整理で考えてございます。
1:39:04	以上です。
1:39:08	規制庁阪本です。
1:39:10	はい、ありがとうございます管理が必要ということで、今回こういう図を示してもらってるんですけど、ちなみにこういう、これって例えばこのタンクにはどれぐらい溜めてとか、
1:39:19	あとは、このタンクはこういう役割で設置していますとか、あと、
1:39:25	量に関してはどっかに書いてあったと思うんですけど、年間の発生量は、
1:39:30	おそらく、
1:39:31	参考のところの、
1:39:34	添付の
1:39:35	記載のところにはこれぐらい発生してっていう予想量が書いてあったと思うんですけど、これ年間の予想量なんで何か 1 回の作業でどれぐら

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	い発生するかとか、そういうのっていうのは、ご説明いただいてもよろしいでしょうか。
1:39:56	関西電力の上出です。右肩 17 ページに、今回の保修点検建屋の年間発生量が、
1:40:07	55 立米パーイヤーという形で整理してございます。
1:40:12	これが年間、1 号から 4 号機までを
1:40:19	の機器を点検した場合を想定して記載してございますので、年間これぐらい平均してこのぐらいっていいですか。年間。
1:40:29	種、55 立米が発生すると。
1:40:33	それを、このタンクの容量で、バッチ式で排出できるような設計をしてございます。
1:40:42	回答になってますでしょうか。
1:40:47	規制庁阪本です。1 回の作業でどれぐらい発生するかっていう層は特にわからないっていう認識ですかね。55 回毎月発生するとは思ってないですけど、タンクの容量的には、おそらく、
1:40:58	どれぐらい出て、それでも処理できるっていう感じで建ててると思うのでそこを確認したいんですが、
1:41:05	あ、すみませんその数値は根拠を数字として持ってございますけれども、今手元がないのでちょっとご説明はまた、資料の方に反映させていただきたいと考えてございます。
1:41:21	規制庁阪本です。承知しました。
1:41:34	ちなみにですけどそれを干波どれぐらい溜めてどれぐらいで搬出するか、そういう話も、
1:41:40	一応この資料にはないですけど、
1:41:43	そういうのは認識してるということにしてよろしいですかね。
1:41:48	関西電力のアカミチです。今詳細設計はまだやってる途中ですけども、基本設計の中でそこら辺の考え方は整理してございます。
1:42:01	はい。規制庁阪本です承知しました。
1:42:08	引き続き、規制庁阪本ですが、
1:42:12	今回、
1:42:18	ないよ。
1:42:19	規制庁ニシウチです。衛藤。
1:42:21	廃液の流れ的などころは、ちょっともう少しちょっと全体がわかるように具体化いただきたいなと思っていて、先ほどからもありましたけど、各設備がどういう役割どういう機能を持っていてっていうところを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:33	これざっくりお聞きしたいんですけど、これサンプタンクはもう単純ためて奥田形ですね多分それから発生したもので、モニタータンクはあれですかねその移す前に1回放射線の量とか、その線量とかを確認するために1回そこに要は、要は
1:42:49	打つ数、直前に移す分の廃液の量とか、線量とかをモニターするためのタンクってそういう理解でいいでしたっけ。
1:42:58	今日はざっくりした説明で結構ですけど。関西電力の西ですその認識で間違いありません。
1:43:03	規制庁西内です。わかりましただからあれですね
1:43:08	19 ページの施設のなところかというと、ドレンから多分サンプタンクまでヒラモトた多田丸だ形で、その先の散布ポンプをいわゆる運搬するとき、まず軌道運転して、モニタータンクに運搬するだけの量オカ入れて線量を確認します。
1:43:26	で、線量とか確認線量とか量を確認したらモニターポンプをまた起動してサンプタンク運搬用の容器の方に移して、
1:43:35	もう元弁を閉めてその運搬しますってそういう流れってことでいいんですよ。
1:43:40	わかりました。ちなみに
1:43:47	ちょっとそのときにもう少しなんですけど先ほど井内さんの方から、江藤管理も必要だっていうので漏えい監視っていう管理を多分上げていただいたんですけど、
1:43:58	いわゆる
1:44:00	ちょっとイメージがちょっとよくわかってないのが、
1:44:03	先ほど阪本が言った、1回の作業というか、何て言うんですかね
1:44:10	発生量の管理みたいなもの必要になってくるそういうのをするイメージ、そそういうそそういう管理をするイメージでいいんですかね。
1:44:18	どっちにしてもこの建屋で発生スルー量をすべて受け入れられるだけの貯留できる量がないことはもう明確だ。なので、運搬っていうこれも多分管理の医師なんかも運搬という作業も発生しますし、
1:44:32	その運搬料を多分建屋の中で管理するっていう多分発生量の管理的なものも必要になってくるのかなと思うんですけど。
1:44:39	よければは、
1:44:41	1回の作業というか
1:44:44	1回のさっき一連の作業なんですかね
1:44:47	ドレン水が年間作業量年間発生量に対してというよりは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:51	一連の作業に対してどの程度発生して、
1:44:56	それを、
1:44:57	どういうふうにもその発生量を抑えらるなり管理をして、最終的に運搬するののか。
1:45:02	ていうようなその流れがちょっとわかるようにちょっとご説明をいただきたいなというところです。
1:45:09	はい関西電力北浦です。今ご質問いただいた件次回に、これ、当然 55 の内訳も全部我々持った上で計算してますし、そのあとタンクで輸送するのも、この運用になりますけども、
1:45:23	ある決まったこのタンクローリーの大きさもありますしね。タンクローリーじゃ
1:45:29	いますから、あと 1 個、もう一つ言われたのがあれですよこのサンプルタンクでレベルをどう管理していくかって話ですねその辺り少し 1 枚ぐらいまとめてご説明させていただきます。
1:45:40	はい規制庁西内ですそうですねちょっと廃液の流れがもう少し具体的にわかる。要は、処理できることを我々確認をしたいので、どう処理しようとしているのか、貯留だけじゃなくてその運搬管理とかも含めてどう管理しようとしているのかっていうのをちょっと具体的に、ご確認させてくださいというところだと、
1:45:58	あと 1 点だけなんですけど、うん報、
1:46:02	正確に添加分配容器の位置付けて確かコメント回答でいただいてましたっけ、一度。
1:46:11	それって、今回の資料だと、アップデートした資料の方には載ってなくて、あれです既存の資料の方でしたっけ。
1:46:17	ちょっと迷子になっちゃったんですがすいません。
1:46:30	関西電力の西です。すいません。
1:46:32	内野さんの資料の方に
1:46:35	東芝、
1:46:37	久慈にパワーポイント。
1:46:49	はい。
1:46:52	まずこの運搬容器自体は、いわゆる他の建屋とかから発生する廃液とかの運搬にもう既存で使用しているものなんでしたっけ、今回これから。
1:47:04	新しく。
1:47:05	牛尾仕事しているんでしたっけ。新しく
1:47:09	作ろうと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:13	ただ、
1:47:15	はい。
1:47:16	只野
1:47:21	江藤御説明過去にも、
1:47:38	規制庁西内です。だからそれは工認の多分 37 日くらいの話をしてい ることですよね。うん。
1:47:44	終わりますと、
1:47:48	わかりました。
1:47:51	はい。
1:47:52	あとは、基本的にはだからここ点検建屋等、原子炉建屋、あと、
1:48:00	補助建屋の間を往復するだけのイメージっていうそういうことですが も、もちろん非一時的な管理区域とかも設定しないで運ぶだけと理解で すよね。
1:48:10	わかりました。
1:48:13	ありがとうございます。あとあれですかね基本的には
1:48:16	ずっと点検建屋に常に接続されているわけではなくて本当に運ぶ ときだけ
1:48:23	10 日問題あけて入れるってそういう理解でいいんですよね。
1:48:27	その次、
1:48:31	わかりましたありがとうございます。ちょっとまた具体化したものを見て 何かあれば、確認させてください。はい。よろしくお願いします。
1:48:41	規制庁阪本です。引き続き 27 条関係で確認させていただきたいことが あるんですけど、
1:48:47	母子について、19 ページ、パワポの 19 ページのところ、
1:48:53	そういう対策を引くっていう話を多分されていたと思うんですけど。
1:48:58	具体には先ほど言った管理とかそういうものでやられるっていう認 識でよろしいでしょうか。
1:49:06	重ねる群ニシウラです。その通りでございます。
1:49:09	ありがとうございます。で、そのところなんですけど、
1:49:15	パートの参考のところの 35 ページかなんかで、
1:49:21	本文 5 号の抜粋書いていただいていると思うん
1:49:26	そこで、
1:49:27	漏えい防止設計とするっていうところ。
1:49:30	もうこれD、
1:49:34	2 の括弧機能、最後のところにこれらの行きたい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:38	会計処理セツツミの何とか、
1:49:41	で、最終的に漏えい防止設計するってここで読むみたいなイメージでよろしいですかね。
1:49:49	関西電力の西です。まず保守点検建屋についてなんですけれども、基本的に、こういった排液位のタンクであったり、は地下階に、
1:49:59	設置されておりまして、万が一漏れたとしても地下階でクローズするように設計されて、
1:50:09	ていうのはこれ読んでるってそういうことです。はい、わかりましたありがとうございます。
1:50:17	規制庁西内です。だからあれですよ
1:50:22	要求事項の漏えい防止っていうところに対して設計としては、まず独立施策、
1:50:27	ワークかな、廃棄処理室、廃液処理室自体が独立した区画っていうそういう理解でいいんですかね。
1:50:37	厳密に言いますと、廃液処理室の隣にインターールを点検するような、ピットがございますんでそこを二つ合わせて独立した区画と、
1:50:48	イメージ。
1:50:49	わかりました。
1:50:51	ちなみになんですけど、漏えい防止堰みたいなものって何か設けたりするんですかねここに。
1:50:58	そう。単純には廃液処理室とインターナルのその典型の場所のスペースってそこって、何かもうツーツーのイメージなんですかね。
1:51:07	地下階knowアノインターナルポンプの点検場所と、あとは廃棄処理室って言われてるものって、もうツーツーのイメージ、部屋として区画をしてないってことで瀬谷として区画はしています。してるんです。はい。
1:51:19	まだあれですねいわゆる漏えい防止、水密扉みたいなそういう区画ではないんですけども、いや、廃液処理室って一つの部屋としては、区画としては多分あるってそういう理解ですか。そうです。おっしゃる通りで、扉自体はございまして、ただ、水密扉は現状設計してなかった
1:51:37	はい。
1:51:38	そういう意味でいうとあれですかね地下階っていうところがまず一つってそういうことですかね。漏えい防止対策っていう意味合いでは、おっしゃる通りです。
1:51:49	わかりました。わかりましたありがとうございます。
1:51:55	規制庁阪本です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:56	引き続き 27 条関係で、
1:52:00	廃棄物の切断作業を点検建屋で行うという話が、
1:52:05	あったと思うんですけども、
1:52:08	ちなみに、資料でいうと、
1:52:10	これは、
1:52:14	詰まってください。
1:52:16	筆談作業のツールみたいなものを、
1:52:19	コメント回答の、
1:52:21	だと思う。
1:52:27	市野さんの、
1:52:30	通しページ 25 ページのところ、
1:52:32	図で説明していただいたと思うんですけど、
1:52:34	これの大型廃棄物ってどういうものを想定してるっていうのがあります。
1:52:40	神さんお願いできますかね。
1:52:48	関西電力のカミイチです。この大型ってちょっと蒸気発生器のような大型廃棄物とちょっと勘違いされる。
1:52:58	と思いますが、こちらで言ってる大型という意味では、どらんかに入らない大きさのものをオガタという形で、
1:53:11	ちょっと表現させていただいてます。以上です。
1:53:16	成長阪本です。ちなみにな固体状の廃棄物とかそういう、なんかちょっと定義が私どもはイマイであれなんですけどそういう旨当たるという認識でいいんですか。
1:53:26	高城君にします。関西電力のカミイチ。
1:53:29	関西電力の神です。おっしゃる通りプラントの定期点検D間でした。出てきました固体状の金属はい。
1:53:39	廃材とか取りかえた配管とか廃材になりまして、それがドラム缶の中に入らないサイズのもの、
1:53:49	ございますのでそれを切断するという作業をここで行います。以上です。
1:53:56	規制庁阪本ですありがとうございます。
1:53:58	李なんですけど、その場合、何か、
1:54:00	今回 27 条 1 項の 3、
1:54:02	この固体廃棄物の処理、
1:54:04	に当たらないって今回バツって書いてあるんでおそらく当たらないと認識されてると思うんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:09	それは、
1:54:10	固体状の廃棄物の切断はそれには当たらないっていう認識をされてるってことでよろしいですか。
1:54:17	関西電力のカミイチです。こちらの方はプラント定検のときにですねほぼ補助建屋等で先ほど言ったような廃材を切る作業。
1:54:30	ですから点検作業の
1:54:33	細かい作業としてバンドソーとか、用いまして
1:54:42	収納したりしますので、そういう作業についてはそういう作業で用いたそういう機器に関しては、は答え、放射性固体廃棄物を
1:54:54	処理作業には当たらないと、そのように整理してございます。
1:55:05	はい、わかりました。ありがとうございました。
1:55:10	規制庁、西内ですけど、ちょっとよくわかってなくて、何で当たらないんですかというもうそのレベルなんですけど。
1:55:19	ちょっとまずその 27 条の、別に基準上で、点検作業に附帯する作業を除くとかって別に明示してるわけでもなくて、
1:55:29	そのいわゆる点検作業に附帯する作業っていうであっても、固体廃棄物の処理にかかる作業であればここに該当するのかなっていう理解をされていて、あれですかね今までの関西電力の中での設置変更許可工認とかの、
1:55:42	扱いとして今までそういう扱いをしていたっていうそういう理解なんですって。
1:55:49	何か普通に考えれば、該当するようにしか聞こえなくてっていうのが率直なところで、
1:55:54	ちょっとか何か整理がもしあるのであればそこも含めてちょっとご説明いただきたいなところですね。
1:56:03	関西電力の河内です。1 項第 3 号においては抗体廃棄物処理施設として定義してますのは、
1:56:14	廃棄物の圧縮焼却、固化等の処理過程で処理するものということで、
1:56:24	例えば廃棄物を圧縮するベイラ設備、可燃物を焼却する固体焼却炉、
1:56:35	とかまた廃樹脂を処理する、
1:56:42	装置とかそういうものは、工認、設工認で本申請対象になってございまして、今回のような処理する行為時、
1:56:53	自体がこの
1:56:56	固体廃棄物処理施設には該当しないとそういう整理です。
1:57:09	何となくちょっとくださいね。規制庁西内ですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:17	ちなみになんですけど、ちょっと、
1:57:20	多分雑イメージがあんまり私が多分現場のイメージが持てなくて、
1:57:24	雑凝って、
1:57:26	実際発生して多分今までもこういう切断作業とかやってると思うんですよね。今まではどこでやってたっていう理解なんですハウジョウた提案なんでしょう。面取りさとかエントリー建屋でやってたっていうそういう理解なんでしたっけ。
1:57:40	誤認識ゴトウの面取り建屋もしくは補助建屋の空きスペースでやってございました。
1:57:51	規制庁西内です。だから燃取建屋とかは別に固体廃棄物処理施設ではなくて、
1:57:58	だからさ、作業だからってことか。
1:58:01	処理するための設備がないからってそういうことですか。
1:58:07	関西電力のカミイチです。その誠意としてございます。
1:58:19	規制庁西内です。なるほど。
1:58:34	ちょっとすみません
1:58:36	ちょっと私から質問ですけど、これ今のね大型廃棄物って、これは雑固体とかあそこら辺で、場所で、この裁断、要はドラマにドラム缶に入れるまでの作業しないのは理由何でしたっけ。
1:58:52	なんでその燃取建屋とかに一時的に持って行って最終的にドラム缶を最後まで小さくするという作業行為をそこでしてたんでしたっけね。
1:59:00	ごめんなさい。今、なぜ公衆点検建屋でっていうご質問ですか。違う。補助点検建屋で最終的に持ってやることにするんだけども以前は、今は、今現状どうしてんのっていうと燃取建屋とかやってますよね。
1:59:16	おっしゃる通りでね、それを、その雑固体である程度処分処理処分した後の、そこでエリアでやってない理由って何かあるんでしたっけこれ。
1:59:45	このね、ちょっとあれ、質問が僕のわかりにくかったこの大型廃棄物っていうのは、雑固体から出てきたやつですかこれまず出どころ。
1:59:56	雑固体と、ごめんなさい廃棄物、
2:00:02	点検で発生した廃棄しようとする廃棄物という整理です。
2:00:09	その中には雑固体から出てきたものもあるし、
2:00:12	その他もろもろっていうところは、
2:00:15	ていうようなところを1回ちょっと整理しましょうか。今ここで時間次ぐ費やしてもあれなんで、この動かさないと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:23	関西電力の関係です。今、1項3号の固体廃棄物処理施設のところで、
2:00:31	あと
2:00:32	関西連合の方で廃棄処理施設の、今回の切断設備の、はい。整理させて御説明書を作りたいと思います。
2:00:45	規制庁西内です。
2:00:48	ちょっと素朴な、
2:00:51	あの疑問とってもらって結構なんですけど。
2:00:54	結局基準だとなご趣旨は、発電所の中で発生する、答えも液体もそうですけどねそういう廃棄物をちゃんと処理しましょうねってそういう趣旨ですよねこれは言わずもがなで、
2:01:04	なんで、発電所の中で発生する廃棄物があって、で、例えばドラム缶詰め最後としてまとめるわけですよ。その過程として、それ製作しなきゃいけない、製作しないと、要は求められないから製作しなきゃいけない。
2:01:18	で、切削するために今、北田さんがおっしゃっていただいたようにその場でやらない理由が何かあるのであれば、例えばそのスペース的な作業性とかスペース的な問題として別の作業スペースの確保が必要なんだったら、
2:01:30	それで固体廃棄物処理施設、
2:01:32	というのが何か、
2:01:34	そっちの方が自然な気がちょっとしちゃったのでちょっとこういう質問をしてるっていうところですね。
2:01:40	いわゆる作業スペースを処理するためのスペースとして、保修点検建屋、旧、ももとはエントリー建屋というものがあって、一つの答え廃棄物処理施設という、
2:01:52	ような方が何か吸って理解ができたんだけどなんていうくらいの話でして、
2:01:58	ただ
2:02:00	いわゆるベイヤ設備とかそういったものとはまた違うよねっていうそれを言わんとしてることも理解はすごいできるので、ちょっと少しその考え方というか、
2:02:08	ちょっと今整理いただけるって話もあったのでちょっとそこをまた次のヒアリングでちょっと確認をさせていただければなと思います。よろしいでしょうか。
2:02:17	関西電力の岡見です。ご趣旨を理解しましたので、次回説明させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:26	はい。よろしくお願いします。
2:02:29	はい。何て言うんですかねもうセイリガクの話だと私は思っていないので。 はい。よろしくお願いします。
2:02:39	あれですよ基本こちら辺に書いてもらってる廃棄物の切断作業とかは、もう現行の保安規定の下部規定の中で、もう十分要は、新規性は特にない作業だと思う。そういう理解でいいですよ。
2:02:53	関西電力の川満です。郷式と通りです。はい。わかりましたありがとうございます。 27条関係規制庁側から他に何かありますか。
2:03:07	規制庁中です。
2:03:09	先ほどの多分、
2:03:12	廃棄物固体廃棄物の処理は
2:03:16	処理過程ってのはそもそもどういう過程があるのかって言うところで、
2:03:22	解釈にいろいろ
2:03:24	破碎とか、その圧縮とか、償却とかいろいろ、
2:03:30	これ多分含むと書いてあるんで例示としてこんなものがあるということで 実際は多分いろいろと細かい、
2:03:37	処理等もあるんだと思うんですけど、その中から、
2:03:42	どういうものをですね固体廃棄物処理、
2:03:46	系統というか過程というか、
2:03:48	として、さらにはその申請書上のその本文なり、添付の方にですね、書いているのか、そういうそういったところの説明が必要なかなと思って ます。
2:04:02	それでまた、次回、事実確認をさせていただくということで、
2:04:08	それぞれ整理いただくとして、
2:04:11	あと追加ですけどこの
2:04:14	等、先ほどの廃棄物の切断作業っていうのがありましたけれど、
2:04:20	別紙4ということで25ページですかね、
2:04:25	切断の作業エリアを設置するとか人が
2:04:30	何か切るとかいうのがあって、こちら辺の実際の仮管理というか、
2:04:36	大枠は何か換気設備前がこう、この建屋自体でこう、
2:04:41	間瀬設置されてるってのはどっかにあったと思うんですけど。
2:04:46	どういうふうに
2:04:49	その作業エリアというのを設置するのとかかですね。
2:04:52	そうその作業の際の従業員の
2:04:57	被ばく管理というかそそういう従事者に対する作業車両のですね

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:04	被ばく管理っていうか、そういうのが、
2:05:07	実際あるのかなと思ってその辺がちよっとこう、
2:05:10	少し見えにくいんですけど。
2:05:13	何かそういうものもちよっと示していただきたいと思うんですが、
2:05:17	いかがですか。
2:05:21	重ねる分ニシウラですはい。
2:05:25	そうですね。実際、どのような形で作業等、日アノ管理されて、
2:05:32	そうですね。
2:05:34	エリアの設置の考え方なりダストとか多分そういうのまうと思うんですけど、多分そういうのも多分実際管理されるんでしょうし、
2:05:43	何となくこれ、人が何かどっかの空間でこうやってるような感じなんですけど、実際管理された。
2:05:51	やり方でいろいろと作業されるのかとっていてそういう管理作業員に対する管理、そういうところが少しわかるようなですね、
2:06:02	事実関係をちよっと示していただきたいなと思ってます。はい、わかりました。
2:06:08	あとついでですけど、
2:06:10	この
2:06:13	保修点検建屋全体のですね
2:06:19	全体というかメインはその建屋に対する中での作業ということなんですけれど、
2:06:25	実際は受入れる機器を受け入れて、それで倉庫の中で作業をして、場合によって廃液をまた外に出すで、機器もまた元に戻すと。
2:06:37	いう、ちよっと全体の一連の流れをですね少し概要として、
2:06:42	掴んでおきたいなとっていて、
2:06:45	21 ページ目にですね、資料 1-3 の、
2:06:51	21 ページ目に
2:06:53	これ、
2:06:57	インターナルのつり上げとかそういう要件収納というふうに一次冷却材ポンプ分解点検に関する
2:07:05	保修点検建屋のですね、
2:07:09	運搬するというふうに書いてるんですけど、具体的に運搬ってのはどう、どういうふうにですね、運搬するのか。
2:07:16	それでこの容器自体がどうというものなのかっていうの等、
2:07:21	あとはこれは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:22	その場で外したらこの容器自体をどこかに保管しておくっていう、なんかそういうことなんでしょうか。その辺がちょっと。
2:07:32	受け入れまでのですね、ちょっと過程を少し説明していた。
2:07:45	関西電力の新津です。確認なんですけど、容器がどこにある、もともとあるか。
2:07:50	そういうは、
2:07:52	この預金はどういうものであって、それで、
2:07:55	どこにあるかっていうところでそれを使う時にどうやって
2:08:00	どこの場所でこれは
2:08:03	これを収納してどのように運んで、はい、という嘘で、この保守点検建屋で、
2:08:11	どこで道路して、その
2:08:14	からの何かこの容器はどうしておくのかとか、
2:08:18	そういう意味で言いますと、収納につきましては、一次系冷却材ポンプ、
2:08:26	百人、
2:08:28	で、格納容器内のクレーンを使って収納しますと、で、
2:08:33	て、
2:08:33	機器搬入口、
2:08:35	に持っていきましてクレーン例で、ただ、
2:08:41	保守点検建屋のどこでやるかにつきましては、
2:08:46	1-3 の、
2:08:54	前の方に、
2:08:59	通し番号
2:09:01	をご覧いただくと、1回、平面図という
2:09:07	ところの左側の方に一次冷却材ポンプAと分解点検、
2:09:11	てるエリアがございまして、そこに、上からトレーラーこう搬入して行ってその1回目におろして、
2:09:19	中で除染をした上で、中身だけ、この地下階に
2:09:27	はい。大体概要はわかりました。ちょっとそこら辺がですねわかるように
2:09:33	一連のフローとしてですねちょっとこの補足説明資料にそこら辺の、
2:09:37	説明を追記していただけますでしょうか。
2:09:45	はい。
2:09:47	関西の北浦ですけども了解しましたイメージとしては、これ少し流れとしてこの今の図のねトレーラー進入エリアに持ってきてとかそういう話もあるんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:58	この容器というものは常時どこに置いてたものを、例えば今後、例えば保守的で何か補完することとかかですね、その辺りも含めて、この資料に追記させていただきます。
2:10:09	はい。
2:10:10	そうですね。
2:10:12	ええ。そこは追記してご説明をお願いできればと思います。はい。以上です。
2:10:21	規制庁西内です他に 27 条関係何かありますか。よろしいですか。
2:10:28	ちょっと 1 点だけ、すいません。
2:10:30	次回出てきたものでまた確認をするんですけど、ドレーンの発生量年間濃度 0 の発生おって、
2:10:38	今、燃取建屋Dから、エントリー建屋でやってる作業をそのまま持つてくるって話なんですけど、そこで発生してるドレン量がそのまま持つてこられてるってそういう理解なんです。たっけ。
2:10:51	要はあれですね多分次回のタイミングで、その具体的にこのドレーンをどういうふうに出したのかっていうものを出していただくと思うので、そんな時に実績値がベースになるのか、何かどういう考え方してるのかっていうのちょっと確認をさせてもらえればと思います。いや、何か。
2:11:06	あれですよ
2:11:08	全部持つてくるっていうか一番残して何か一番残さないとかだからその、場合によっては何か、実績値がそのまま来るのかどうかっていうのがよくわからなかったっていうところでちょっとその辺の考え方はまた次回のヒアリングで確認をさせてもらえればと思いますよろしく願いします。
2:11:24	はい。27 条関係以上でよろしいでしょうか。はい。
2:11:28	28 条関係続けてですけども、規制庁側から何かありますか。
2:11:36	規制庁阪本です。28 条関係で 2 点ほど質問があるんですが、
2:11:41	えっと、
2:11:43	パワポの資料でいうと、21 ページ。
2:11:48	この 1-21 ページのところ、今回、
2:11:52	除却正規保管庫の、
2:11:55	法設計方針として、放射性物質による汚染が広がらない設計として、
2:12:01	シールプレート等によって、
2:12:03	10 日以降暴風するっていう話を書いてあるんですけども、
2:12:07	これは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:09	既存の今までのある乗客てきた分、ピッて書かれてたと思うんですけどそれ。
2:12:14	との対策というか方針と全く同じものと考えてよろしいでしょうか。
2:12:23	はい。関西電力の渡部です。日英ツジ保安後についても同様の措置をして保管してある状況です。
2:12:31	規制庁阪本でしようましてありがとうございます。
2:12:34	でも、1点なんですけども、今回コメント回答でいただいた、
2:12:40	ところなので、
2:12:43	3 ページですね。
2:12:45	で、前回の会合の方で、ナカノの方から床面積等も踏まえて、
2:12:51	出してくれてたこの表を書いていたと思うんですけど、
2:12:56	この9 常識発生期の床面積のところはバーになっていて、一応下の方の、
2:13:03	米印のところには、旧蒸気発生器は、架台の支持台の上に設置するため以下面積を加えないって書いてあるんで、
2:13:11	結局は面積ないと、その
2:13:14	何ていうんですか、全体の面積に入るかってこととか、その
2:13:18	中心のための空間を考慮して建てますっていうことはわからないと思うんですけどこれが加えられないっていうのはどういう理由なんでした。
2:13:26	はい。関西電力の渡邊です。蒸気発生器自体はですね、衛藤館野下から基礎分が立ち上がっていて、その上にスキッドっていう、
2:13:37	指示がないですかね、にSGを固縛したものを載せるんですね。で、その隙間に、この間、工事工法の説明の中でもご説明したように、
2:13:50	通りと呼ばれる、輸送車両がその隙間に入っていて、そこでちょっとこう、イケダの上に高を置くようなイメージで保管されます。従って、
2:14:01	蒸気発生器の下には隙間がありますので、その隙間も活用して、
2:14:09	廃棄物ドラム缶等を保管いたします。
2:14:11	資料の30、30 ページ。
2:14:19	を見ていただくとちょっと断面で正面から見えてないので申し訳ないんですけども、断面見ていただくとちょっとSGが浮いてるような図になると思うんですけども、
2:14:32	ちょっと一段高いところに保管しているイメージでその下に廃棄物も置けるので、SGを足し合わせてしまうと、ちょっと計算がおかしくなるという意味合いで、SGは考慮しないという書き方にしております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:47	規制庁阪本です。ということは出してもらった廃棄物等の床面積の中にSEチームを含んで、含んでもこの面積という認識でよろしいですか。おっしゃる通りです。一部、
2:14:59	何ていうか支持脚みたいなどの部分だけはちょっと計算が合わないんですけども、ご認識の通りで結構です。
2:15:06	規制庁高本に承知しました。
2:15:08	私からは以上です。
2:15:17	衛藤規制庁ニシウチですけど。
2:15:20	あれ、会合のときにちょっとワード的に言ってたかまでちょっと記憶があれですけど、ただ、立体的2っていうはどういったタカギってなかったか。
2:15:30	言ってなかったらちょっと申し訳ないんですけど、
2:15:33	まさにさっき説明いただいたようなこの、まず形態としてちょっとご説明をいただきたいなどはよければなんですけど、この1ページ目の3ページ目か、3ページ目の前に、まずそもそもこういうふうに補完するようっていうところを、
2:15:48	ちょっとまず示してもらって、その中で今、30ページに書いてる断面図あるじゃないですか平面図断面図平面図。
2:15:55	ちょっとまず1回そこをちょっと説明した上で、それ踏まえて床面積としてこれくらいです十分保管できますという説明につなげてもらえばそれでいいのかなと思うんですけども。
2:16:05	よろしいでしょうか。
2:16:08	はい。承知しました。保管物はSG本体と、あとはドラム缶等の容器になりましてそれぞれの置き方をもうちょっと具体的に説明させて、図面等で説明させていただきます。
2:16:21	で、
2:16:23	実態ですね保管管理をしていくのが保管庫として要求ございますのでその保管管理は何ぞやっていうと、3ページに書いてます通り廃棄物の定期的な巡視をしていかなあかんというところで、
2:16:36	適切な平米数を決めていくということになります。今回1300立米という記載してありますけどもこれ今回発生する廃棄物をぐっとこう大体想定で集めると840平米分、
2:16:48	それに巡視に必要なスペースを稼ぐと、大体1600平米あれば保管管理が十分できるというところでそういうコンセプトでこれ決めております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:59	またそれぞれが、どういう形で、どのぐらいのスペースを上げておいてるかっていうところをもう少し、詳細な配置図ってまだ発生廃棄物が出てないので、決めてないんですけども、コンセプト的なものは何か示したいと思います。以上です。
2:17:14	はい。規制庁西内です。はい。
2:17:16	ありがとうございます。多分大きく二つの意味があって、まずそもそも保管できる容量かどうかっていうのと、今まさにおっしゃっていただいた巡視点検とかも含めて、
2:17:26	いわゆる公認でいくと試験計算性の話ですかね。要はちゃんと検知電源検査できることっていうところも含めての確認が必要だと思っていて、
2:17:35	ちょっと立体的なところも含めてちょっと示してもらえれば明確かなと。で、
2:17:40	あと、ちょっとこれ確認なんですけど、今の3ページの表の支持構造物主配管っていうものはこれ雑小って思っていたんですけど。
2:17:50	要は今おっしゃっていただいたSGの支持架台のことをここでさせるわけじゃないですよ。
2:17:56	これSG、SGのそもそも支持構造物を取り外して持ってきますそういう話ですね関西電力もあったわけですが、その通りです。わかりました。いや、
2:18:05	結局その床面積として示すんだったら、SGの支持が大部分の床面積を示してもらってもいいのかなって思ってたってそれくらいですね、このいいたいのは、
2:18:14	承知しましたその辺も具体的に、大体の形決まっていますので、それもお示ししたいと思います。
2:18:20	あくまで設計方針として確認をさせていただきですので現状どういった方針として考えているのかでは説明できる範疇で示してもらえればと思いますよろしくお願いします。
2:18:31	はい。
2:18:34	規制庁側から28条何かほかにありますか。
2:18:37	よろしいですか。
2:18:41	はい。
2:18:49	一応確認なんですけどすみません、30ページの
2:18:54	へ平面図の、
2:18:57	この右上の方に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:00	ちょっと出っ張ってる部分あるじゃないですか。これも雑工ドラム缶って いう理解でいいんですけど。
2:19:06	右上の方に何か配置されてるものたち。
2:19:09	パッカーされる郡司白須その音、
2:19:13	遠いと思います。
2:19:16	明日ありがとうございます。
2:19:18	はい。28条よろしいですかね。
2:19:22	はい。
2:19:23	29条関係で、規制庁側から続けて何かありますか。
2:19:33	規制庁阪本です。29条関係でも2点ほど、
2:19:37	質問なんですけど、
2:19:39	今回直接線等の評価に、線源強度、もちろん線源強度について幾つか 何か
2:19:46	選定していただいていると思うんですけど、
2:19:48	一応まず最初の確認として、
2:19:51	今回だとページ数でいうと、
2:19:59	5-1の23ページですか、のところに、
2:20:02	SGRと点検建屋で用いる主な線源ということで、
2:20:07	幾つか挙げていて、
2:20:08	今回、多分変更がなかったんで、資料としては出していただきたいと思 うんですけど2-6。
2:20:14	の資料でも、同じような感じで出してもらっていて、そこに、
2:20:21	そこだと雑固体って書いてあるのが、
2:20:24	このパワポでは、おそらく廃棄物、切断された廃棄物っていうことで書い てあるけどこれは同じものっていう認識で、記載が違うだけで同じものつ ていう。
2:20:33	欲しいんですかというか、
2:20:51	赤瀬抜くニシウラです。おそらく、
2:20:59	上の表、
2:21:02	大道です。この5人一通りちょっと表現をちょっと変えましたのでちょっ と誤認なってしまうので申し訳ないです。
2:21:12	記載はどちらかに合わせたいと思います。
2:21:15	以上です。
2:21:16	規制庁阪本で承知しました。同じものであれば記載は統一していただい ければと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:22	で、
2:21:23	もう1点なんですけど、これの線源の選定っていうのは、
2:21:28	1000、
2:21:29	量の、
2:21:31	大きさに変えてる、その影響がある線量で選んでるっていう認識でよろしいですか。
2:21:38	かなりぐニシウラつ、相当、
2:21:42	そうしましてありがとうございます。
2:21:45	ちなみにこれ、これもちょっと、今回のページではなくて、資料じゃなくて2-6の方になってしまう。
2:21:53	この線量の、
2:21:55	S9SGとか、一次冷却材のポンプインターナル設計の部分のものは、その定検のときに、
2:22:03	確定したものを使用してるっていうことが書いてあったんですけどその他のものについてというのは、
2:22:09	どのように算出してるかっていう説明をお願いしたいんですがよろしいですか。
2:22:17	関西電力のカミイチです。蒸気発生器、インターナルその他につきましても、実際には、(2)現場で点検したり、
2:22:30	放射線測定したものが、記録がございますのでそれをもとに算定してございます。以上です。
2:22:39	規制庁阪本です。ありがとうございます承知しました。
2:22:42	あと、
2:22:43	ちなみになんですけど、この空間線量率とか線源の底のために、蒸気発生器って除染って行うんですかね。
2:22:50	そういうのはしないですか。
2:22:57	関西電力のカミイチです。
2:23:00	清旧蒸気発生器につき、つきましては今回所、特段の助成はせずにそのまま伏オカする予定になってございます。
2:23:11	以上です。規制庁阪本で承知しました。私からは以上になります。
2:23:18	はい。規制庁側から他に29条関係何かありますか。
2:23:24	よろしいですかね。
2:23:25	はい。
2:23:26	じゃあ続けて30条関係軽重がオカ何かありますか。
2:23:33	規制庁阪本です。30条関係でも何点かなんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:23:40	ページ性でどこの 1-30 ページ。
2:23:46	30 ページでおそらくSGRの
2:23:49	その低減の話と 32 ページの方で、
2:23:53	保守的って
2:23:55	放射線量低減の話をされてると思うんですけども、
2:23:59	この設計基準、あと遮へい設計基準に基づいて、放射線を低減するっ ていうふうに書いてあるんですけどこれって評価とかは、
2:24:06	線源評価とかしてるんですねそういう評価方法とか結果みたいなものは 特に資料には入ってないと思うんですけどてるという理解でよろしいです か。
2:24:17	はい。関西電力西浦です。評価して、
2:24:24	はい。
2:24:25	そうですね。あとその消化についてもちょっと説明いただきたいので、そ の資料に入れ込んでいただくようお願いします。
2:24:38	規制庁西内ですけど、基本的に新しい評価手法とかを用いているわけ ではなくて、
2:24:45	粛々とやっていますってそういう理解をしてるんですけど、何か僕は認識 にございますか。そう。
2:24:53	基本的な評価手法とか、あとインプット条件とかを今回ある程度書いて もらって、
2:24:58	出るのかな。
2:25:01	そうですね主要なところが最初から何か詳細を出せと言ってるわけじゃ なくて主要なところがわかるようにちょっとまた説明をお願いしますとい うところでもよろしくをお願いします。
2:25:12	規制庁阪本です。
2:25:14	また 30 条関係でもう 1 点なんですけど、
2:25:18	32 行のところ、
2:25:21	では、放射線管理設備を設け、施設を設けるっというふうに書かれてい て今回いくつかそういう設備、施設ですか、を記載していただいていると思 うんですけど、各設備、
2:25:31	どういう物設備かっていうのを具体的に説明いただいてもよろしいです か。
2:25:38	関西電力、西浦です。右上に 33 ページ。
2:25:45	表にございますように、換気空調設備ということで、
2:25:51	右の通りですね、系統にありますように、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:25:55	フィルター
2:25:57	から引いた。
2:26:00	吸気ファン、
2:26:02	建屋に吸気いたしまして排気ラインとしまして、配給入戸排気ということで常時換気して、
2:26:10	DB管理設備、
2:26:13	ということで右の表の右の内容の方になりますけれども、
2:26:17	退出モニターということで、
2:26:19	汚染のないこと。
2:26:22	する
2:26:24	から、試料分析関係設備ということで先ほど来ありましたドレン水の測定や、
2:26:30	この建屋内の汚染の程度、
2:26:33	空間線量等の測定を、
2:26:38	から汚染管理設備ということで、
2:26:41	除染機材等ということで、今、主に今、水を使って、
2:26:50	汚染箇所を洗い直すとか、
2:26:53	そういった給水設備
2:26:56	それからエリアモニター
2:26:59	ということで、
2:27:02	通常の
2:27:04	線量レベル、それから線源が来た時の変動等ですねとらえるモニター
2:27:12	して中、
2:27:14	警報を発するしようと。
2:27:17	こういうところ。
2:27:18	加茂さん補足もしあれば、
2:27:25	特にはないです。
2:27:29	規制庁阪本です。承知いたしました。私からは以上です。
2:27:40	規制庁西内です。衛藤。
2:27:47	評価評価の方、評価というか遮へい設計区分の方にちょっと話し1回戻るんですけどすみません。
2:27:56	藤。
2:27:58	さっきその評価方法とかをちょっと説明をしてっていうふうにしたと思うんですけど、
2:28:04	ただ遮へい設計区分考えるときに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:28:09	多分そもそもとして、場所でどういう作業をどれくらい予定しているかっていう多分時間的な概念があったと思っていて、
2:28:18	そこからちょっと説明をしてもらってもいいですか。
2:28:22	要は
2:28:23	多分補修点検建屋に関してはそれなりに遮へい設計区分 1 から 4 まで全部あるところなので、どの場所がどういう、
2:28:31	作業を想定していて、どういう時間かかるからこの遮へい設計区分にしてるんだ。例えばスタートがそこですよ。多分どういう場所であって、
2:28:39	だからその、それに応じた遮へい設計区分になるように、遮へいを設計して、評価して確認しましたって多分そういう流れと理解してるんですけど、そういうふうにならなくて説明をいただいてもいいですか。
2:28:52	綿貫ニシウラ所長。
2:28:56	はい。で、規制庁ニシウチですけど、
2:29:00	ちょっと遮へい設計区分的なところでいうと私は発電所全体的な幅そうあまり書いてないんですけど、今回の廃液処理質問、もう、第 4 区分になるんですね。要は、廃液処理室もそうですし SG 保管庫も、
2:29:16	いわゆるこういう廃棄物保管雑コウノ廃雑コウノの保管庫とかも遮へい設計区分として 4 になってるんですけど。
2:29:26	赤瀬貫井。
2:29:27	2 週間、
2:29:28	もう
2:29:33	ある種、高線量物といった
2:29:40	頼る
2:29:43	人のたちを考えると先ほどの時間的な
2:29:46	概念という意味でも、
2:29:48	週に 1 回の点検、
2:29:57	あ、
2:29:58	規制庁ニシウチですわかりますと。
2:30:00	そういう意味でいう等、
2:30:04	この点検建屋での作業がどの程度発生して、どの程度の頻度で発生して、まさにどの程度操作するかっていうところにもよるんですけど、この廃液処理室での、
2:30:16	操作って何かそ想定されてるんですけど。
2:30:20	基本的には外から操作する感じになるんですかね。多分要は弁の開け閉めとポンプの起動停止とか、そういう操作だと思うんですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:29	要はまさにこの遮へい設計区分 4、4 でしか多分有り得ないってことだと思っんですけど、
2:30:36	最終的にはそのけっきょくを非
2:30:40	本当にその操作が必要で、
2:30:43	それなりの線量高くなっちゃうんであればちゃんと外から操作できるようにとかってそういう考慮が多分必要ですよ。だから実際にアンドどういう想定を立てているのかっていうところをしっかりと説明をいただきたいというところですね。
2:30:55	承知しました。ちょっと確認して再度ご説明させていただきます。
2:30:59	はい。規制庁に主訴そうですねSG保管庫とかこれ単純に 14 点検だ形と理解をしますけど、多分今回の話で言うと、多分まさに点検いわゆる外観点検とかだけじゃないのが多分廃液処理室くらいなのかなと思っ
2:31:14	ていて、 そこで発生する操作、多分他のところだと、基本的に外で、その場所じゃなくて外で操作できるようにとかっていう話だと思っんですけど、場合によっては多分頻度的にそこまで高くないので、
2:31:26	かつ時間もかからないのでっていうことなのか、そこら辺をちょっとまずわかるように説明をいただければと思いますよろしくお願いします。
2:31:44	機種規制庁中ですけど、ちょうど今 30 条のところ、
2:31:50	先ほど
2:31:52	それぞれの機器でどういような作業なり操作をするかっていう話が、
2:31:58	あって 30 条の関係でいうと、
2:32:01	解釈の方ですと作業性を考慮して遮へい機器の配置、遠隔操作、
2:32:08	漏えい防止換気等、
2:32:10	中央構造線防除の措置を講じた設計っていうようなところがあっ
2:32:16	てですね。 それがちょっと私はたまたま先ほど違う条文の方ですねこの
2:32:21	資料 1-3 の、建屋設置の概要についてという中で
2:32:26	25 ページで廃棄物の切断作業っていうところがあったんですねここ、ここでちょっと上間違えましたけど
2:32:33	そこら辺の作業者に対するその防護という観点でどのように配慮してるかと。
2:32:39	いうところで少し追加的な説明をお願いしたところなんですけれど、この切断作業に限らずですねそれぞれの
2:32:49	機器の点検なり作業というところですね、こういった 30 条の 1 個、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:56	11号の観点、
2:32:59	でですねどのような配慮をしてるか。
2:33:02	そういうところもあわせてですね、ご説明いただければと思います。
2:33:10	よろしいでしょうか。
2:33:12	感染カニシウラスズキしました。
2:33:17	はい。規制庁西内です。
2:33:21	よろしく申し上げます。
2:33:27	ちょっとあと、若干、
2:33:28	細かいんですけど、29ページの表現。
2:33:34	プリだけの、
2:33:35	話かもしれないんですけど、
2:33:39	3、
2:33:40	項の、
2:33:42	説明の欄に書いて、
2:33:45	出ることがよくわかんなくて、あれ。
2:33:48	プロセスモニタリング設備の要求であるってことどういう読み方をすればいい、いいんですけど。
2:33:58	あれこっちは単純に2項と同じ理由が入るだけなんじゃないんですけど。
2:34:06	長谷ちょっと私が理解できてなくて申し訳ないんですけど。
2:34:10	これ、プロセスモニターのよ。
2:34:12	9、なんでしたっけ。
2:34:20	関西電力のカミイチです。2、右肩 29 ページ 30 条の 2 項の、については
2:34:30	放射線業務従事者の合田房のためのエリアモニターを設置するっていう、行為があってその 3 項では、そういう放射線の
2:34:42	情報を中央制御室に表示、もしくは伝送するという、そういうことを要求されてるという繋がりから、
2:34:54	このようにちょっと表現させていただきました。
2:34:57	以上です。
2:34:59	規制庁西内です阿蘇の繋がりですね。危機基準にも明確に書いているように、
2:35:08	はよ。
2:35:09	プロセスモニターへのせえ要求。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:35:13	ていうとちょっと若干語弊があるんじゃないかなって思っただけなんですけど。
2:35:17	市で言えばもう適合性の説明なんで多分 2 項と 3 これ同じ理由でいいんじゃないかなと思ってそれだけなんですけど。
2:35:25	関西電力の川内です。おっしゃる通りですのでちょっと表現のところを修正させていただきます。
2:35:34	はい。規制庁西内です。そうですねそういう意味で言うそうですね、
2:35:41	31 ページ目の方の参考なんですけどね。
2:35:46	ここって
2:35:47	放射線管理室 3 項の要求は、放射線管理施設には、原子炉制御室に、
2:35:55	その他、伝達する必要がある場所に設備を設けなきゃいけないという要求で、
2:36:00	ここ今説明欄に書いてもらってる中央制御室等の通って、
2:36:07	何が該当するのかなと思って、33 ページを見ると、
2:36:11	これ多分放射線管理施設が該当するっていう多分そういうことですよ ね。
2:36:16	若干、だからそのまずエリアモニターの警報が、放射線管理施設にもちゃんと行くし、ちゃんと中央制御室も行くよっていう多分、
2:36:25	例えば 30 条の適合性としては、
2:36:28	放射線管理施設が中央制御室に送るっていうそういう要求になっているので、
2:36:35	多分若干別にこっち側の 30 条該当、いや、入れなくてもいいんじゃないかなと思ったってそれだけなんですけど。
2:36:44	関西電力のカミイチですエリアモニターに、の警報については中央制御室、放射線管理室の両方に発信しますので、
2:36:55	そういう意味では、31 条、31 ページの参考にどうつけるようにも、具体的に書いた方がいいと思いますんで、適正機は適正化。
2:37:07	させていただきます。
2:37:15	これ、ちょっと待ってくださいねすみません。
2:37:18	そこ、エリアモニターって放射線管理施設か。
2:37:26	はい。エリアモニターの警報、2ヶ所の場所に発信するっていうのは、3 項の対応になってございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:37:43	そっか、いやいや、わかりましたごめんなさいちょっと念のため繰り返しですけど、中央制御室等放射線管理室の二つだけに発信する設計ってそういう理解でよかったですよね。
2:37:57	はい。
2:37:59	わかりました。
2:38:00	そうか別にいいのか。
2:38:02	あ、わかりましたありがとうございますすみません。
2:38:05	特段、すみません特段ご本人いただいて結構です。すみません。
2:38:11	はい。他に規制庁側から何か、30 条関係よろしいですか。
2:38:17	はい、じゃあ衛藤最後気象条件関係ですか。
2:38:24	先にちょっと1 個だけササキ小に入る前になんですけど、建屋的などところでちょっとお聞きしておきたくて、保修点検建屋の電源ってどっかに持ってくるんですかね。
2:38:34	補助建屋から引っ張ってきてるんですけど。
2:38:44	明日、
2:38:44	近くニイヅ店があったんですけど、ちょっと確認させてくださいすみません。
2:38:50	はい規制庁西内ですそうですね
2:38:55	そうですね。ちょっと電源せ的なところだけ確認をしておきたいというところで、
2:39:02	はい。
2:39:05	はい。
2:39:06	はい。今後で結構ですね、どっかのタイミングでご説明だけお願いします。
2:39:11	はい。すみません。気象条件最後確認をさせてもらえればと思いますが、規制庁側から何かありますか。
2:39:22	規制庁阪本です。気象関係で、ちょっと最初確認なんですけど、年神戸市の資料の 10 ページの、
2:39:30	ところで、
2:39:31	平常時被ばくの評価の影響で、
2:39:34	の、
2:39:36	ことが書いてあるんですけど、ちょっとこれ確認なんですけど、
2:39:40	大気安定度別の不
2:39:43	遡及逆数の相場を、が、
2:39:46	影響に響くってのはわかるんですよ。で、これって、この

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:51	表だけとかこの文章だけ見ると平均を出して回数をかけて側を出してるように見えるんですけど。
2:39:57	これって、一つの的にはそうが先に出てくるって理解でいいん。
2:40:03	というのを確認させてください。
2:40:09	私の理解ですと風速逆風のデータそれから出現回数ってのをかけ合わせたものの小グループでの総和をとって、
2:40:21	そうは、
2:40:23	風向別、
2:40:26	2の式に入れて、
2:40:28	濃度、
2:40:30	線量に代えて、
2:40:32	高見さん補足。
2:40:40	ところにございます。
2:40:44	規制庁高本です。いや、
2:40:46	ちょっと指針とか見るとそうは先にイダーツカモト間、私たち合わせて出すだけなんで側が先に出てきて、
2:40:52	回数で割って平均を出してるのかなと思ってたんですけど。
2:40:56	そういうことではなくって、
2:41:01	関西電力のカミイチです。今回はですね机上資料の変化と、平常時被ばくへの影響っていうところを、
2:41:14	ご説明したくですね、まずはへ風速客数の平均を出させていただいて、これが上がる下がるということが、
2:41:27	浅瀬上がった、下がって上がったということになりますので、まずそこを、に変化があったのか、それに対して
2:41:37	風の出現頻度、また回数ですね、こちらの増減がどのように寄与しているのか、結果して平常時被ばくの
2:41:49	寄与スルー封水風速別逆走の側にどう影響したのかというと、
2:41:56	そうす。計算プロセスと逆にですね、説明しやすいようにちょっと順番を変えたという趣旨になってます。
2:42:06	経常ヤマモトですってことは、殊踏襲とは逆に説明しやすいように、資料は作ったってそういう認識でよろしいですか。
2:42:14	関西電力の神です。ご認識の通りです。承知しましてありがとうございます。
2:42:20	他の点なんですけど、
2:42:22	今回出していただいた資料でいうと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:42:25	2-4 のところで、
2:42:29	気象の代表性の確認に、2-4-6 ページですかね。
2:42:33	のところで、
2:42:35	代表性の確認をしたということが書いてあると思う。
2:42:49	これも確認なんですけど、
2:42:51	と。
2:42:53	代表性で、検定する時に使う観測記録っていうのを、
2:42:59	1 ポツの検定方法ですかね(1)の記録のところ、
2:43:03	排気塔高さ付近の代表する標高 81 メートルの観測記録を用いたという ふうに、
2:43:09	書かれてると思うんですけど。
2:43:11	これっていうのは、地上付近って多分測定もしてると思うんですけどそっ ちの方は使ってなくて、この 1 点のみの、
2:43:18	で代表性を確認してるっていう認識でよろしいですか。
2:43:23	感染カニシウラです。
2:43:25	は、標高 81 メートルを採用しています。
2:43:28	15 メートルのデータもございますアノ 81 メートル
2:43:36	装置、規制庁阪本承知しました。一応、
2:43:39	だから、
2:43:41	平常時被ばくの場合はおそらく排気塔の
2:43:44	からの放出で見てるんで、おそらくそういう代表性見て問題ないなっ ていうとは思ってるんですけど、何か事故時のことを考えるとおそらく地上 放出とかあったりしてそっちの方で別に確認は行ったりはすることは考 えてないっていう
2:44:00	関西電力の長江ですけども僕の方から発言よろしいでしょうか。
2:44:05	はい。お願いします。
2:44:07	ご理解の事故時については評価対象によってですね、大気と高さ地上 高さ、
2:44:17	これ考慮して評価してる事実はございますけども、あくまでこの代表性 の確認というのは、サイトウ付近を代表する課税で、発電所を代表して やっているというところ。
2:44:29	従来、昔の許可のプロセスはそうようにしておりますので、その考え 方は今回何も変えていないというところございます。
2:44:40	規制庁阪本です。承知しました。
2:44:45	もう 1 点だけすみません同じく規制庁関係で確認したいんですけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:44:50	この気象の資料を変更したってことが本文と添付の 6、2 回、本文の方で、多分気象変更したって話と、添付 6 の方で、
2:45:00	新しい気象のね、こういう風速でってことが代表性の確認とかを追求していただいていると思うんですけど。
2:45:07	気象資料 20062019 に変更しても、2006 年の記載が残っていると思うんだけどそれはどういう意図で残っているというのがあれば教えてください。
2:45:18	関西電力の江田です。えっとですね今
2:45:26	既許可の中にはですね、救急立地指針もちょっと基づきます、仮想事故、重大事項、
2:45:35	の評価が残っている残っている。
2:45:40	ですね 2006 年の気象に基づいて実施しておりますので、ちょっとそれ消せないなということですね、ちょっと併記する形で、
2:45:51	今回テンパチは、
2:45:55	ですね、はちょっとさせていただいた
2:45:59	規制庁阪本です。2006 年の気象のデータもまだ、
2:46:03	申請上、上は載ってるんで、扱ってるんですよはい旧立志の仮想事故重大事故の評価を行ってますのでその根拠を、
2:46:14	が
2:46:16	を残す必要があつてですね、ちょっと 2 段書きといいますかですねそんな書き方、2006 トン 2000、
2:46:26	上書き
2:46:32	規制庁高本です。承知いたしました。
2:46:35	私からは以上です。
2:46:39	規制庁西内ですけど。
2:46:43	ちょっと基本的なところからなんですけどね。
2:46:46	藤。
2:46:50	と資料 2 の 4 階の 1 の、
2:46:57	16 ペイジーでいいかな。
2:47:00	14 ページ 16 ページですね。
2:47:04	14 ページからすいません、14 ページの 1 ポツのところで、風洞実験を、
2:47:12	要は実施する場合の考え方が一段落目に書いてあって、
2:47:18	新しく建屋の設置予定があつて、新設タカハシ館野高さを 2.5 倍した高値 2、その説明の評価を加えた値が 1 のスタック柵の高さ以上である場合においてっていう、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:47:32	この考え方はどういう考え、どういう考え方に基づいて、この例えば 2.5 倍って値とか、どういうところからきてるのかっていうのをちょっと確認したいんですけど。
2:47:47	関西電力、西浦です。
2:47:52	証明ができません原子力日本原子力学会。
2:48:00	それから、
2:48:02	風洞実験、
2:48:06	イシイ内容を定め、
2:48:15	規制庁西内です。ここの部分も含めて、その学会標準書いてある理解でよかったです。つけ。
2:48:22	まさに先ほどの足し算と、
2:48:27	規制庁ニシウチスわかりましたちょっともう 1 回確認しておきますありがとうございます。
2:48:32	これあれでした。
2:48:34	ちょっとすみません
2:48:35	今いるメンバーにいらっしゃればあれですけど、あれを伊能基金耐震緊対を立てたときに、
2:48:43	あれ、確かあのときに風洞実験やってなかったと思うんですけど、あれはだからこの条件に合致しなかったからやってないってそういう理科なんですかね。
2:48:54	タバタ多分ですね確か建屋高さが多分 10 メーターちょいだったとっていて、
2:49:01	確かですけど、
2:49:02	多分今回の保守点検建屋でも割れが低いので、多分この条件に合致しなかったのかなってそういう理解だったんですけど、その理解でよかったですかね。
2:49:11	基本だからこの条件ですべてやっている。要は、大井の新緊対ってあった場所ってかなり海側の低いところで、そういう意味合いでも多分あまり影響がないっていうような言い方もあるのかなと思ったんですけど。
2:49:25	そういうようなメルクマールがあるわけではなくて基本的にはもうこの条件だ 2 で、合致するか否かで、風洞実験あるか否かはもう決めているってそういう理解ですか。
2:49:36	関西電力津野永井です。基本はもうこの考え方でもう今、関西としてやっているとというのがまず事実関係です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:49:46	あと、ちょっと大井の話、勤怠の話させていただくと、この風洞実験の有効高さを使った評価っていうのは、この本文Q5. 本文 15 の、
2:49:58	平常時被ばく事故時被ばくの温室たかさあを、を制定する時に実施しているもので、勤怠の評価の時には、排気塔高さっていう概念、
2:50:12	ごめんなさい事情本日の高さでやっているのもともと放出元の高さっていう概念はないんで、そもそも
2:50:19	あと大井の再稼働のときには、平常時公衆被ばく評価を見直すような申請もしていませんので、そういったお話は特になかったかなと思っております。以上です。
2:50:34	規制庁西内です。一番最初におっしゃった、いわゆるいわゆる近代建てる時には緊対の居住性の評価として使っているかっていうのが多分最初の方に言ってもらった内容でそれは理解できていて、あれ。
2:50:46	あ、ごめんなさい今おっしゃっているのは、
2:50:50	仮にですよ例えばですよ、例えばですけど、
2:50:55	今回の申請に当てはめていっちゃった方がわかりやすいのかな今回、SGRがなくて、保修点検建屋だけの申請だったとして、
2:51:03	その時にも、今回風洞実験多分やり直すっていう多分考えになると思うんですけど、
2:51:10	そういったときに、
2:51:13	いわゆる、
2:51:15	その気象条件の辺の平常時被ばくの気象条件の変更という申請は出てこなくなるっていうそういうことですかね。
2:51:22	今の後半におっしゃっていただいたのはそういう理解をすればいいですか。
2:51:28	はい。関西電力の長井です。
2:51:32	今回ちょっとその気象資料 2006 から 19 年に変える時の考え方。
2:51:38	の議論があったときにもお話をさせていただいておりますけどそれと、
2:51:43	同様にですね、あくまでオガワの設計といいますか、設計変更があつて、評価、被ばく評価の見直しをすればならないと。
2:51:54	言ったときには、そういった結果を反映していくと、そういう考え方がございますこの有効高さについても、気象条件の一つとして同じとらえ方として整理しております。
2:52:07	はい。規制庁西内ですよく理解できましてありがとうございます。
2:52:15	フクマDだから炉側の条件を見直すときの設置変更許可の申請の断面において、気象条件を時に確認をして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:52:24	必要があれば風洞実験をやり直しているということですね。
2:52:27	わかりましたで、一方でじゃあ、最新のっていうのかな、その最新の平常時被ばくの結果的なものがどこに載ってるかっていうとそれはFSARですよとそういう理解でよかったですね。
2:52:51	関西電力の江良です。それはあれですね、気象例えば気象が代表性を失って、それに新しい気象資料に基づく評価結果が載ってるのはFSRと、そういう、
2:53:07	はい、規制庁ニシウチですわかりましたなんか最初の方の非できるようにちょっと若干ケーススタディー的に話をしましたけど、
2:53:16	仮にそのうやった毎年多分それやられていて、毎年とかアノHealthアライごとにはですねやられていて、仮にその結果、かなり有意な変動があればそれこそ設置変更許可申請とかそういう話になるのかどうか、多分それはケースバイケースだと思うん
2:53:30	理解はできましてありがとうございます。
2:53:33	わかりました。ちょっと続けてですね。
2:53:37	どう。
2:53:40	異常年検定のちょっと確認なんですけど、
2:53:48	添付、
2:53:50	添付 1-6 ページですかね同じ資料の、
2:53:55	どう、まず、
2:53:59	基本的なところ、
2:54:01	なんですけど、この異常年検定って今気象指針とかお持ちであればなんですけど、気象指針の吹野解説側の方の、
2:54:11	x1010 分とその他の気象条件の取り扱いの中の、
2:54:15	1 ポツの気象現象の年変動の話としてやられているってそういう理解でよかったですよね。
2:54:22	関西電力の土田です。はい、そのご認識で。はい。
2:54:26	ここで言っているのは
2:54:29	まさに多分同じで見られていると思うんですけど、その場合には、その年が異常特に異常な年であるか否かを、
2:54:36	希少試料を用いて調査することが望ましいっていうこの異常年検定、これを異常年検定としてやられているってそういう理解でいいですか。関西電力の土田です。はい。その通りのご認識で。はい。
2:54:47	見ますと、
2:54:49	どう、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:54:50	ちょっともう少しなんですけど、じゃ、この具体的な異常年検定のやり方も先ほどおっしゃったような学会資料とか何か表現されてるんですけど。
2:54:58	この異常年検定のやり方っていわゆるもう実績のある検定方法だっことを理解した上で、これって何に基づいてこういう検定方法っていうふう に考えられてるんですけど。
2:55:19	気象指針とその過去の実績
2:55:21	それで、いや、
2:55:24	規制庁西内です。一応気象指針自体には別に具体的な版検定方法判断 方法みたいな気はなくて、これに基づいて、
2:55:34	これまでどういうふうを考えてやってきたかっていうのが一応基本的には もうこの考えでずっとやってきているってそういう理解ですかね。何か 先ほどおっしゃったような学会標準とかその弱とかそういう規定類とか に何か考えがまとまっているものではなくて、
2:55:47	多分これ一応、全発電所見てないですけど、
2:55:51	多分、
2:55:52	複数発電所見た限り多分どこも同じやり方でやっていて、基本これは同じ も検定方法を原子力世界でも使っているってそういう理解ですかね。 その通り
2:56:01	はい。わかりました以上実績があるっていうことは理解できるのでちよつ とそこの部分の考え方だけちよつと確認をしたかったところでしたと。
2:56:08	で、
2:56:09	ちよつと、もう少しちよつと考え方をちよつと確認したいんですけど。
2:56:14	この異常年検定って、
2:56:17	今、先ほどその気象指針の具体的な場所話をちよつとしましたけど、まず これ考え方として、年変動っていうのが、いわゆる偏差的には 30%以 内、壮大なのは 30%以内だから、
2:56:28	単年でまずいいでしょうと。
2:56:31	3 年使うにしても、平均的なものを使うね代表性があるところ使おうねっ てそういう趣旨だと理解してるんですけど。
2:56:39	この異常年検定って別にその 30%あるかないかを確認することが目的 ではないって思っているんですけど。
2:56:45	それも目的に含まれてるんですけど。
2:56:49	要は 30%内の、いわゆる偏差に入ってるよっていうことを確認する目的 がはい、福間副もそれも含めてやっているのかどうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:56:59	体力ですけども、
2:57:02	今御説明に 30%はその年度、多分相対濃度とかそういったお花Cで入っているかどうかっていう観点の 30%だと思っていて、そういう観点では、その検定はしていないというのが答えになります。
2:57:17	はい規制庁西内ですそうですね。なんで、そういう意味で言うと、
2:57:23	今これ 10 年単位で多分見られてると思うんですけどね、その 10 年の隔年の相対濃度があって、
2:57:30	一応その偏差的に 30%要はこの前提条件が維持されていることの確認は、常に一応監査人の中でもされているってそういう理解でいいんですけど。
2:57:41	関西電力の土田です。はい、そのご認識で。
2:57:45	規制庁西内です。わかりましただから、概要パワポの方かな。
2:58:02	資料 5-1 の、
2:58:19	すいませんちょっと場所忘れちゃったんで、口頭で言いますけどすみません、基本 10 年単位で、
2:58:27	その期間の代表性があるかどうかを常に確認をされていて、その 10 年の
2:58:32	いわゆる各年の相対濃度とかの値変動っていうものが、うちの偏差的にその 30%以内に収まっているっていう前提条件は、この気象指針の元となってる前提条件的なところをしっかり確認をした。
2:58:44	上で、その上で、異常な、その選定する年が異常な年じゃないかの確認を、異常年検定という形でやっている、そういう流れと理解でよろしいですかね。
2:59:01	わかりました。ありがとうございます。
2:59:05	あと、一応念のためですけど、そういう意味でいうとその他の気象条件の取り扱いの 2 ポツの、この上流逆転常総逆転層ですけど、
2:59:13	これ一応気象指針の一番最後に、
2:59:17	その出現が少ないことを見るため、
2:59:20	一応その把握することが望ましいっていう形で書かれていてこれは把握されてるっていう一応おっちはいるっていう理解でいいんですけど。
2:59:28	持っていて今回使っている 2019 年においても、そのようなものが
2:59:33	そもそも見られなかったっていう理解なのか、何か、
2:59:37	確認できたんですけども、例えば年 1 とかでかなり頻度として少ないのってそういうことなのかその辺をちょっと確認されてるんだからちょっとご説明いただきたいんですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:59:55	そのちょっと確認。
2:59:56	します。はい。
2:59:57	話されてると思うんですよ。
3:00:01	若干前提的な確認をちょっと最初にしたかったというところで、2 ポツは基本、
3:00:06	ここの気象指針レベルでも特に入れてないっていうことを前提にあった上でなので、念のための確認をしているかぐらいの確認をしたかったってそれだけの話ですよろしく申し上げます。
3:00:16	はい。
3:00:17	で、
3:00:20	だから、気象条件とか風洞実験をやる理由はちょっとさっき確認させていただいた通りで、野呂側の条件を変更するので今回で改めてしか風洞実験としてもやる条件に合致してるのでやりましたと。
3:00:33	異常年検定もやった上で選定していて、それ以降の具体の評価方法というところでは特段変更はしてなくてあとは結果がどう変わってるかっていうところですけど、
3:00:43	と。
3:00:45	頭有効高さで、
3:00:50	パワーポイントの方ですけど、
3:00:52	41 ページですかね。
3:00:57	41 ページと 4241 ページが一番わかりやすいんですけどこれすごいわかりやすいところの傾向で、
3:01:04	実際問題、全部有効高さが一方にってるかっていうと、また法的には別にプラスの方に行ってるところもあって、
3:01:12	それは、
3:01:13	建屋の影響なんですかねそのハタの影響なんですかね、なんかその、
3:01:19	傾向として
3:01:21	どういう傾向がそこそっちの方にあらわれたのかっていうのだけ一応ちょっと把握しておきたいっていう趣旨なんですけど。
3:01:26	どういうふうに考えられてるのかっていうそこだけ確認をしたいという
3:01:30	主要なところはもう押さえてもらったような常時把握した上でなんですけどね。具体的にはあれですね資料 2-4 の甲斐の 1 の
3:01:39	なかなか第 2-1-1 表とかそこら辺ですかね。
3:01:42	せっかくなんで行っていくと 17 ページのところが多分 1 個だけ誤記があって、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:01:50	多分
3:01:52	17 ページの、まさに北西の方ほうの筐が多分マイナス 10 だと思うんですよね。
3:02:01	17 ページの第 2-1-1 の表の、
3:02:05	1 号炉の
3:02:09	ところで、北西の方って多分
3:02:13	佐賀-10 ですよんさて、
3:02:16	中じゃなくて、多分今、10 年かけてなくてっていうそういうアノゴウ木田だと思うんですけど、それだけの話です。
3:02:23	で、ここの主要なところはよくわかるんですよ。それ以外のところで微増してたりとかっていうのは、まさにあれですかねその建屋の下流側でちょっと若干見られているので、そういった影響がちょっと出ているってそういう理解なんですかね。ちょっとそこら辺の確認をちょっとしたかったというところでした。
3:02:41	関西電力の上出です。先ほどご指摘のところちょっと数字確認させていただきます。今、気象の全体の傾向としましては先ほどご説明、当社か、
3:02:55	説明しました通り、風速は若干低下する傾向にあるというのが、四輪フードパッカーが去年の傾向になってございます。
3:03:07	となりますと、平常G被ばくの場合はですね、I 鬼頭カラーこう出てくるでございませう。番場です。
3:03:19	排ガスがですね、風速によって、
3:03:23	押し下げられるというか、もう低めにこうおっしゃられるっていうか、もう 1 個は風速が遅いと、吹き上げ高さというのは高くなると。
3:03:34	ですので、築山家高さが高くなると、風洞実験の有効高さも高めにいくと。
3:03:44	ですから、全体的には高めにいく傾向なんですけれども、建屋の影響が一部あったことによって、下に行く傾向も生じていると、そういうこれ、そのようにご理解いただければと思います。
3:04:01	規制庁西内です。ちょっとすみません頭が若干ごっちゃになってましたけど、そこ風洞実験のときに、いわゆる気象条件変更してその条件も加味してフジキやってるんですよ。
3:04:11	だから、まず全体的な、先ほどおっしゃっていただいたように全体的な傾向として、まず上がる方向には、要は早く落ちる、上がる方向にはなつたなるんだけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:04:22	たとえ影響が一部見られてマイナスなってるところもあるよってそういう理解ですね。
3:04:29	赤瀬大学のカミイチ説ご理解の通りです。
3:04:33	規制庁西内ですわかりましたよく理解できますありがとうございます。
3:04:38	わかりました。ちょっとあとすいません過程的なところはちょっとまた引き続き確認をさせていただいてまた何かご確認をさせてもらえればと思っ てます。ありがとうございます。
3:04:48	はい。衛藤。
3:04:50	規制庁側から気象条件のところ何かほかにありますか。
3:04:56	規制庁ナカですけれど。
3:04:58	気象関係でいうと、
3:05:01	先ほどちょっといろいろ、
3:05:03	やりとりがありましたけれど、
3:05:08	聞いていてその資料の 5-1 なんですけれど、
3:05:14	これの 5 ページ目ですか。
3:05:19	だからこの 5 ページ目で今、
3:05:23	書き方が
3:05:25	(1)の結論っていうところ
3:05:28	気象指針に基づいて検定。
3:05:32	するとなってるんですけれど、これ自体がちょっと正確なのかどうかとい う、
3:05:37	感じがしていて、
3:05:39	だから、
3:05:40	気象指針自体はいろいろと
3:05:45	当先ほどのその他気象条件、県の
3:05:49	扱いかな。
3:05:52	そうですね。
3:05:54	そう。
3:05:55	指針でいうと 28 ページなんでしょうけれど、
3:05:58	だから 30%みたいな話もあるし、それから、
3:06:03	その歩後でその年は特に異常な年であるかどうかを、
3:06:09	モリの気象官署の希少種を用いてちょっとそこは望ましいというふう にいろいろパートが分かれていてですね、今の書き方だと、
3:06:17	この 5 ページの書き方だ等、
3:06:20	何となく気象指針そのものが全部ガコウ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:06:24	対象となってる中で、どこに該当するから、今回、
3:06:29	やるのかというところは明確ではなくてですね先ほどご説明いただいた話を聞いた限りでは、
3:06:36	この 30%はそういうところではなくって、
3:06:40	A、
3:06:41	特に異常な年であるかどうかというところの部分をとらまえて、今回、
3:06:50	評価を、
3:06:52	再度行ったということかと思っていて、
3:06:55	そのやり方自体は多分その指針上、詳細なことはなくって、御社としてどう考えてやっているのかということについては、
3:07:06	これまた別の資料で整理していただいたかと思うんですけど、
3:07:11	最新の気象状態と比較してその代表性があること、そこを毎年一応実施をしていて、
3:07:19	その中で、少し代表性があるかないかというところが、
3:07:23	評価が必要なところについては評価をやり直すと。
3:07:27	それは一応各社共通ではあるんだけど御社としての、これまでの実績を踏まえて、御社としての考えとしてそういうやり方をやってると。
3:07:36	ということかと思っただけですね、そこら辺がちょっと多分、
3:07:40	今のパワポ資料のこの 5 件、5 ページの書き方だと、
3:07:44	何となく気象指針という単語とですねそれに基づいて検定しか書いてないので、
3:07:50	少し、ちょっとどういう資料の整理の仕方をするかっていうのはまた最終的に調整はあるかと思うんですけど少し誤解のないようにですね。
3:07:58	を記載していただいた方がいい、いいのかなと思っただけでそこへ、
3:08:04	そういうことで検討をお願いできますでしょうか。
3:08:08	目標指針に基づいてっていうところをもう少し、
3:08:12	うまく丁寧に、
3:08:14	書き直して、
3:08:16	かけ、
3:08:18	只野 30 年のマツノとこ
3:08:24	その辺も踏まえて、
3:08:28	根拠となる
3:08:29	やり方。
3:08:34	借りたいと思います間野布施
3:08:37	やってるっていうのはそれはそれで正しいんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:08:40	その中で、
3:08:42	どういう考え
3:08:45	そこも、
3:08:48	補足を。
3:08:49	踏まえてたら
3:08:53	誤解のないように記載していただければと思います。
3:09:01	規制庁西内です。
3:09:04	多分あれですよ
3:09:06	気象指針に基づいていることは間違いではないんですよ。気象地点のただ多分基づき方が多分レベル感があって、いわゆるすべてやり方が基づいているのかどうかって多分そういうことです。だから今回の異常年検定の話でいうと、
3:09:22	気象指針にも書いてある、やることが望ましいよっていう考え方に基づいてやっています。具体的な検定方法は、御社で考えられるまで、当社から多分考えられたやり方でやっていますってそういう言い方をしたいだけなんですよ。
3:09:38	後にもう少し、
3:09:41	こういうことを具体的にやっています。
3:09:44	てあげると。
3:09:45	もう少し表現になるのかもしれないので、
3:09:49	はい。大体市はわかってるつもりではいて、
3:09:52	その新人の中のどの部分に戻してというところが明確ではないから、
3:09:58	場合によるとそれ以外のところも変わってるんじゃないかみたいなそういう見られ方をするのかなと思ってですねそういう誤解がないようにということですので、そんなに別に今までとやってるのは変わらないので、
3:10:09	少し正確に書いていただくということだかと思います。はい。
3:10:16	規制庁西内ですけど他に気象条件関係現時点で何かありますか。よろしいですか。
3:10:23	はい。
3:10:23	はい。ありがとうございますちょっとあれですね
3:10:30	よければなんですけど、
3:10:32	風洞実験の原子力災害制圧道路の時の付けてもらったやつあるじゃないですか。
3:10:37	今回の資料にも参考として入れてもらえれば大変助かるなど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:10:41	要はいろんなところに白い見に行かなくて済むのでってそれだけなんですけど、
3:10:46	よろしければちょっとご検討いただければ幸いです。で、ちょっと先ほど一応ちょっと、ちょっと腑ももう1回ちゃんと読みますけど、災害制圧道路の時の、
3:10:57	記録としては多分別 2019 年より前んなってるので、多分、気象としては多分 2016 年とかのものを使ってるのかなって気がするんですけど。
3:11:07	先ほどの他の説明だと、いわゆる風洞実験のときの全体的な傾向として、いわゆる風側の出現頻度が、
3:11:17	そういったところを考慮して、全体的には有効高さ上がる傾向にあって、ただ建屋の影響で多分そういうストーリーがあったと思うんですけどそれは 2019 の代表、
3:11:26	木曾、今回のその気象条件ではなくて、その当時の気象条件として全体的にそういう傾向があってってそういう説明をしたものをされたものという理解でいいんですけど。
3:11:38	風洞実験やったときの全体的な傾向として前回風洞実験やったときの気象条件とそもそも比較してまずあの有効高さが上がる傾向にあったんですけどってそういうことを言いたかったって理解でいいんですよね。
3:11:51	多分、
3:11:55	覚えておられたらですよ。関西電力のカミイチです。おっしゃる通りで、前回との比較の中でちょっとご説明したということでもあります。
3:12:06	はい。規制庁西内です。理解できました何か補足ありますかすみません。
3:12:11	先ほどおっしゃられた制圧道路の間、資料もちょっと踏まえましてちょっと資料の構成考えたいと思います。
3:12:21	はい規制庁西内です別に再生活動の時のやな、中身を審査したいというわけではなくて、単純に抜粋をしておいていただきたいという趣旨でございますよろしくお願ひします。
3:12:35	はい。気象条件他に何かありますかよろしいですか。
3:12:40	はい。
3:12:41	一応今日のメニューとしては以上ですかね。ちょっとすみません若干途中で休憩入れてもよかったかもしれないけどすみません物だけありがとうございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:12:50	一応 27 条から 30 条、あとは気象条件も含めてやらせていただいたので、ちょっと次回、今日確認させていただいたような内容をちょっと充実いただいて、
3:13:00	また資料提出をいただいてというところで、
3:13:05	先にあれですかね簡単にスケジュール感を確認してから一番最後にちょっと今日のヒアリングでの宿題事項の共通認識というか確認をさせていただいてそんな流れでよろしいですかね。
3:13:18	はい。江藤。スケジュール感、最初に冒頭お話した通りですけど、その審査会合では今日確認したブロックをと思っておりますので、
3:13:26	7 月下旬、
3:13:28	には、またコメント回答という形でちょっとご説明をいただければと思っております。
3:13:34	もうそれくらいですかね。はい。で、多分一応関西電力の希望としてはそれよりも先に丸 2 ブロックの、
3:13:44	御説明を希望されてるのかなと思いますので、それもあれですね今日の冒頭の話の踏まえて資料作成いただいてからのヒアリングを申し込まれるのか、
3:13:55	一旦現状でやるのか、っていうところもあると思うので、何かあればまたご連絡いただければと思います。ちょっと 1 点だけですねすみません。最初に言えばよかったんですけど、
3:14:06	今現状、黒丸関係の条文は別途 2-1 以降ですかね、という形で個別の補足説明資料作ってもらっていて、
3:14:17	なのでそこに関してのコメント等はそこに反映いただければいいんですけど。
3:14:22	残りの白丸関係とかの部分のコメントを、
3:14:25	どこにつけるかだけなんですけど、基本 2-0 の補足でまず現状いいのかなと最終的にそれがどういう形で消化されるかはちょっとお任せをしますけども、現状 2-0 の後にどんどん追加で、
3:14:38	ちょっと別紙が最初 2-0 で増えていく感じになるかもしれないですけどまずはそこでいいのかなと思っております。はい。関西電力の渡邊です。本日お持ちした資料でもですね 30 条の話については 2-0 の中につけてますので、
3:14:50	これが多分今後向かう形かなというふうに思っております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:14:54	はい。規制庁西内ですそうですねなので次に次マル2ブロックをヒアリングする時に、2-0をちょっと②の上部の部分をちょっと補足最初からいただいた状態で持ってきていただくのか、現状能状態で、
3:15:09	一応確認をしてその結果踏まえてコメント回答するのかそれはお任せしますのでまたご連絡いただければと。まずは事務的に日程調整させてもらえればと思いますのでよろしくお願いします。
3:15:20	はい。
3:15:22	あとあれか、丸2ブロックの最初のヒアリングではあれですかね今日パワーポイント資料、資料5-1で言うところの
3:15:32	コメン。
3:15:33	あれですかね資料5-1の2ページ目でコメン等介護コメント載せてもらってますけど、ナンバー1から3も次のブロックで入ってくるんですけど。
3:15:42	どういうイメージでしたっけこれは。
3:15:47	次のブロックってのは②の②-1部屋っていう次のヒアリングですかね。
3:15:54	関西電力、
3:15:58	はい。
3:16:00	すいませんコメント会合なこれはですね
3:16:05	今、13条等26条の解析関係の前の導入の話の中で、その前提条件になるっていう認識でしたので、そこでコメント回答させていただきかなというふうには思ってます。
3:16:17	規制庁西内ですわかりました高まる2の部屋でも、丸2ブロックでも実質一応SGの設計的なところと入りますけど、そこではなくて丸さんの解析の部分であわせて説明をってそういう理解ですかね。確かにおっしゃる。
3:16:30	あ、すみません関西電力あたりは確かおっしゃる通りでしてちょっと回答のタイミングはちょっとこちらで調査してください。はい。
3:16:41	どちらでもいいのでちょっと次への申し込んでいただくときに何が入ってくるかだけちょっと明確にしておいていただければと思います。
3:16:49	②でいいかなと思ってたところもあったのでどちらでもはい結構ですけどもちょっと先に言っておくと、2ページ目の、
3:16:57	多分ナンバー3が若干、
3:17:00	若干認識は、
3:17:02	誤記かどうかなんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:17:05	多分、監視地盤の穴形状の変更って、
3:17:08	強度の
3:17:12	いわゆる強度が鬱向上するっていうところにどう繋がるのかその原理を って話だったと思うので挙動変更というとか若干違うイメージを持った 勢力ワタナベすみませんこれ完全な動きですので、共通認識あれば大 丈夫ですありがとうございますすみません。よろしく願います。
3:17:27	はい。衛藤。
3:17:30	今日、今日のヒアリングを踏まえて、資料充実いただいて並行して丸 2 ブロックというところになるのかなと思いますのでまたちょっとご連絡い ただければと思いますよろしく願います。
3:17:41	はい。スケジュール感何か規制庁側からありますか。よろしいですか。
3:17:46	はい。関西電力側のスケジュール感はよろしいですかね。はい。
3:17:49	最後に今日のヒアリングでの確認した内容が共通認識取れているかだ けちょっと確認をできればと思いますが、
3:17:57	関西電力の方から読み上げなりしていただく形でよろしいでしょうか。
3:18:12	すみません関西電力の大木です。
3:18:16	ホワイトボードの方に、
3:18:18	掲示しているやつを、結局、
3:18:21	まず乗務整理ですけれども、条文関係性の 9 黒丸白丸の整理についま してはブロック 12 の時に適時説明すると。
3:18:31	ということです。
3:18:33	それから 27 条関係で幾つかいただいていて、1 項 3 号に切断作業が 該当しないことを説明すること。
3:18:41	次に、次の矢じりにも関わるんですけれども保修点検建屋の廃液の流 れ、作業ごとの廃液発生量、
3:18:49	サンプタンク、
3:18:52	ウダ、
3:18:58	等について記載を充実するほど
3:19:14	それから保修点検建屋の作業員に対する管理、エイタスと対策等につ いて説明すること。
3:19:21	それから保修点検建屋の点検作業の流れ具体的な運搬方法、運搬容 器等、これについても具体的に記載を充実すると。
3:19:30	ということ。
3:19:32	27 条関係は以上でよろしかったですか。
3:19:37	28 条ですけれども。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:19:39	SEO観光の保管方法を具体的に説明するというのでこれ図がについて ますけれども、立体的に示すとか図をもうちょっと詳細に
3:19:50	具体的に説明できるようにすると。
3:19:53	それから 29 条関係でSGRの 29 条について既許可の設計方針がどの ようになっているかを説明すること。
3:20:02	それと資料 2-6 と資料 5-1 で、用語。
3:20:07	がちよっと総合あるので統一することということ。
3:20:12	次のページに行きまして 30 条関係で、
3:20:15	線源の評価について記載を充実すること。
3:20:19	それから点検建屋の遮へい設計区分として、各エリアの作業内 容、作業時間頻度について、
3:20:36	記載を充実すること。
3:20:38	それから 30 条 1 項の 1 号に対応する。
3:20:41	作業者の防護対策について記載を充実すること。
3:20:46	それからSG保管庫点検建屋の 3 項の条文適合性の記載につい て記載を適正化すること。
3:20:54	具体的には、通常慣行は 2 項と同じ記載。
3:21:01	これプロセスモニターとかの話だったと思いますそれから点検建屋 などは、
3:21:06	これこれはもう頭のままでもいいのかなという認識だったんですけど、で よろしいですかね。はい。
3:21:14	それから気象につきましては、上層逆転層の出現回数が少ないこと について確認しているか、説明すること。
3:21:23	気象の検定方法について記載を充実すること。
3:21:28	それから風洞実験の参考データとして災害制圧道路に係る資料を後ろ に添付すること。
3:21:34	という、ちょっと以上。
3:21:37	不
3:21:54	規制庁西内ですけど、基本的にはまず遮へい設計をどう評価し、どう兵 頭評価してるのかっていうところをまずお聞きしたかったので、
3:22:04	あとはね線源の算出は結局実績つちいでしたつけ。
3:22:09	ということでそれは多分説明もされてる一だった。
3:22:14	はい。
3:22:38	はい。
3:22:45	衛藤規制庁ニシウチですけど、規制庁側からよろしいですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:22:52	すいません
3:22:53	私に十四条の方でちょっと質問した
3:22:59	作業者の廃棄物の切断作業における
3:23:05	ダスト対策等ですけれど、たまたま説明資料がですね 1-3 の保修点検建屋装置の概要についてという資料の時にそういう、
3:23:15	説明があったんでただちょっと 27 人だったんですけど、そういう質問して、内容的には多分 30 条のその作業管理の方なのかなと思っていて、
3:23:24	30 条に別途その作業管理というところを出していただいているので、そちらに含められるのであればですねそれはそれで
3:23:32	含めていただいてよろしいのかなと思います
3:23:35	27 条の観点だとう多分まあ、これが固体廃棄物の処理かどうかってのはまた少し整理があるとは思うんですけど。
3:23:45	廃棄物固体廃棄物処理であればですねその 3 つうしがたいものというような文言もありますので、
3:23:54	そういう作業管理の中でですね算出しがたいというようなところが一あればそういうところも事実関係として記載していただいた上で、
3:24:03	該当するような条文の方ですね説明資料に記載していただければというふうに
3:24:08	以上です。
3:24:41	はい。衛藤。
3:24:44	規制庁西内ですけど、若干ちょっと細かいところも含めてなんですけど、
3:24:50	まず、27 条が
3:24:52	形は、
3:24:57	続けちゃって大丈夫ですかね。
3:25:00	はい。27 条関係は
3:25:04	さっき仲川から話があった管理の話は三条側でまとめてもらった方が多分流れはいいかなと思いますので、あれで四つの矢羽根能点検作業の流れは、
3:25:15	もう、廃液の流れとほぼ同義で、
3:25:18	結局、
3:25:20	どう、どうなるのっていうとそれだけなので、
3:25:24	あとはそっか。
3:25:26	いや、ごめんなさい。そっか二つだな。はい液位自体を運搬する話もあるしそもそも廃棄物をどう持ってくるのってそういう点検、そういう点検作業の流れもあるのでご最後これ元のままで結構です。すいません。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:25:39	二つ目の廃液の流れに運搬の話も入れといてもらえればそれで結構ですすみません。
3:25:45	あとは多分冒頭、阪本とあと中野からも多分確認してた主要なものがなんか本文に書いていてその主要なものの考え方はパワーポベースでちょっと具体的に充実化しておいていただいてもいいですか。
3:25:58	今日多分まさにアノ処理するところ、あとはその前後のタンクとかそういう具体名はどまったと思うのでちょっとわかるように具体化しておいてもらえればと思います。
3:26:07	よろしいですかね。はい。
3:26:10	あとは、
3:26:21	あと気象に関して、
3:26:30	あと衛藤気象に関しては
3:26:34	二つ目の気象の算定方法、
3:26:37	検定方法について記載を充実するというのがよければあれですね等、
3:26:42	風洞実験のところも、
3:26:44	2.5倍してというところも、文献だけちょっと引用しておいてもらえれば幸いですよろしく申し上げます。
3:26:54	1ポツ目の矢羽根は念のため程度ですけど、
3:26:59	あとはあれですかね、気象のところでも2006年残してる理由だけちょっと補足のどこかに記載をしておいていただいてもいいですか。
3:27:11	どこでも結構ですので、
3:27:15	はい。
3:27:16	とりあえず現状それくらいかなとで、一番最初冒頭のあれですね黒丸白マルは別に010の中でやらなくても結構ですし、どちらでも結構ですってそれくらいですね、別に無理に説明しなくても大丈夫ですっていうところだけご認識いただければと。
3:27:32	はい。
3:27:34	私は以上ですけど規制庁側から何かほかに気づきありますかよろしいですか。
3:27:38	はい。
3:27:39	関西電力側何か認識ちょっとずれてそんなところありますかよろしいですか。確認しておきたい点とかがあればこのタイミングでと思いますけどよろしいでしょうか。
3:27:51	そうだ。ごめんなさいって思いましたの1個だけそうだ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:27:55	パワーポイントの3ページ目その具体的なものを説明するときに、表の中に多分支持架台の面積入れたらっていう話とかあとは保管形態からそもそもちょっと本流側で書いといて欲しいってちょっと話させていたと思うので、それもよければ
3:28:12	ご認識おきいただければ幸いです。
3:28:18	多分渡部さんとちょっとやりとりさせていただいた部分なんですかね。はい。
3:28:23	それはそれに入ってるってことですねわかりました。理解できますありがとうございます。すいません。
3:28:28	はい。
3:28:29	一応これで以上かなと思いますけどよろしいですかね。
3:28:35	はい。
3:28:36	じゃあ、一応最後にWeb側ですけど、関西電力側でWeb側で参加されてる方々何か全体通してありますかよろしいですか。
3:28:46	特段発言は不要ですが何かあれば発言いただければと思いますが。
3:28:52	大丈夫ですかね。
3:28:54	はい。本庁側にいらっしゃる皆様大丈夫ですかね。はい。
3:28:57	今日のヒアリングはこれで終了にしたいと思いますありがとうございます。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。